

平成29年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(19日目)

平成29年9月22日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定  
について

第 2 議案第42号 平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分  
及び決算認定について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 川崎直文君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 齋藤則男君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

副町長	平野信二君
総務課長	小林良一君
財政課長	山口真君
農林課長	野崎俊也君
商工観光課長	清水和仁君
商工観光課長補佐	山口健二君
建設課長	多田和憲君
建設課長補佐	鈴木克幸君
上下水道課長	原武史君
上下水道課長補佐	高島晃君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長	川上昇司君
--------	-------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに19日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、副町長、総務課長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、引き続き平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についての第1審議を続行します。

農林課関係、289ページから389ページの補足説明を求めます。

○農林課長（野崎俊也君） （録音切れ）

ページお願いいたします。

同じく県支出金の、今度は林業費補助金でございます。これは主に県単林道事業に係る補助金でございます。

295ページ、お願いいたします。

同じく水産業費補助金1億4,474万6,000円でございますが、これも九頭竜川中部種苗育成施設新設工事に伴います国並びに県の補助を受けるものでございます。国が50%、県が20%となっております。

続きまして、296ページ、お願いいたします。

農林水産業費雑入でございますが、決算額572万7,798円でございますが、これは主に森林組合の賃借料、れんげ米学校給食のJAの負担分、それから

農業再生協議会の非常勤職員の賃金並びに農地中間管理事業の非常勤職員の賃金を受けているものでございます。

297ページ、お願いいたします。

ここから歳出でございます。

まず、農業委員会費、決算額1,204万3,268円でございますが、これは委員の報酬、職員の人件費、活動経費、上部委員会等の負担金でございますが、ここで大変申しわけございませんが1点だけ直していただきたいんですが、右側の主な事業の内容と支出というところで、3条、4条、5条申請の後に現況届けというのがあるんですが、「7件」と書いてございますが「9件」に直していただきたいと思っております。

それから、農振除外の申請が「8件」と書いてございますが、これを「10件」というふうにお願いします。

このほかに4条、5条の届け出申請というのが1件、15件というのがありますが、これは事務報告の75ページのほうに詳しく出ておりますので、そちらのほうでご確認をお願いいたします。

続きまして、298ページ、お願いいたします。

農業総務費、決算額5,543万1,907円でございます。これは職員の人件費7名分、それから有害鳥獣対策事業としまして、28年度においては459頭捕獲しておりますが、これにかかる費用や、あとネット柵とか電気柵、これに伴う補助金です。実際、昨年と比較しますと530万ぐらい下がっているわけなんです。ネット柵、電気柵のほうで昨年は7地区、3,756メートルございましたが、今回はネット柵で530メートル、それから電気柵で30メートルあったということで、この部分で下がっております。

詳しくは事務報告の76ページのほうに掲載してございます。

次に、300ページ、お願いいたします。

農業振興費、決算額1億9,233万4,850円でございます。ここでは、主に学校給食で出される米飯の差額支給並びに301ページの直売所への農産物や加工品を出荷した場合の地産地消支援事業補助金などがございます。

また、この地産地消支援事業補助金、あるいは食育地産地消事業補助金につきましては、事務報告の82ページ、83ページのほうに詳しく掲載してございます。

続きまして、302ページ、お願いいたします。

まず、米需給円滑化推進事業、決算額4,729万2,907円でございますが、これは主に水田農業構造改革補助金、いわゆる転作の補助金でございます。これと町の農業再生協議会の補助金505万5,000円となっております。これが人件費並びに運営費ということで補助金を出しております。

それから担い手育成事業、これが決算額1億1,479万8,142円でございますが、これは主に多面的機能支払交付金6,211万5,024円となっております。それと、303ページの水田農業大規模化・園芸導入事業の営農の機械導入補助金、これはJAとすえまさファームのほうに補助しておりますし、さらに水田農業拡大のための機械導入補助金、これは大月ファームさんのほうに補助しております。

続いて、下段のほうでございますが、中山間地域等直接支払制度事業でございます。決算額1,372万447円でございますが、これは生産条件の不利な中山間地域の農地を地域集落の環境や地域保全に活用する補助金でございます、13組織に対しまして補助しているものでございます。

続きまして、304ページ、お願いいたします。

農地中間管理事業、決算額846万1,665円でございますが、これは農地中間管理機構を通して農地を受け手に転貸した場合にお支払いをするお金でございます、28年度の場合は個人で20名交付しております。実際、昨年、8,900万ほど払っているわけなんです、そのときには地域集積協力金という形で集落に交付するところなんです、これが3集落。それから、今言いました経営転換協力金、これは個人に交付するわけなんですけれども、これが172人いた関係で、ここでは大きく減額になってしまったということでございます。

続きまして、305ページ、お願いいたします。

農地費、農林課所管額、決算額7,715万5,934円でございますが、これは主に農業施設の管理に係る費用、また各協議会の団体の負担金でございます。ちょっとここで不用額が大きいのは、ここで上下水道課所管の農業集落排水事業特別会計の繰出金が含まれておりますので、不用額がちょっと大きく見えております。

続きまして、306ページ、お願いいたします。

ここでは、国営パイプライン工事の本町負担分、第1期分、これ28年度に支払うことになっていたんですが、これが国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区負担金というものでございまして2,631万8,041円支払っているのと、

それから下段になりますが地籍調査事業、これは主に松岡宮重地区に入っております。ここの基準点測量並びに1筆地調査、それから細部測量も一部やったということでかかった費用でございます。

続きまして、307ページ、お願いいたします。

県単・町単土地改良事業、決算額3,017万7,370円でございますが、これは主に工事請負費、県単工事で2件ございますし、町単工事で38件ございます。

なお、詳細につきまして、これも決算成果表の316ページ、317ページのほうに掲載してございます。よろしく申し上げます。

それから、下段でございますが、中山間地域総合整備事業、決算額663万5,400円でございますが、これはこの事業に基づきまして法手続や概要書、この作成にかかった費用を払っております。487万5,000円の実施計画の負担金でございますが、これは主に県が4分の3、町が4分の1ということで、全体で1,950万かかっているんですが、その4分の1に相当する分を県のほうに支出したというものでございます。

これは全体事業費で12億8,500万の事業費でございまして、29年度に採択を受けて5年間で整備するというものでございます。

続きまして、308ページ、お願いいたします。

農業施設費、決算額1,911万2,389円でございますが、これは松岡農業構造センター、それからざおう荘、小舟渡土地改良区、それから永平寺地区の高齢者創作館、生活改善センター、それからニンキーの館の管理運営に係る費用でございます。

309ページをお願いいたします。

その中で工事請負費でございますが、松岡農業構造改善センターのほうで屋上の防水工事、それからエアコンの入れかえをしております。また、永平寺生活改善センターのほうも屋根改修並びにエアコンの入れかえをしたというもので28年度は大きく伸びているものでございます。

続きまして、311ページ、お願いいたします。

林業総務費、決算額154万6,800円でございますが、これは各協会の負担金並びに吉田郡森林組合の補助金ということですが、昨年10月に福井森林組合のほうに合併しましたことによりまして、この補助金が2分の1というふうになってございます。

続きまして、312ページをお願いいたします。

林業振興費、決算額444万4,894円でございますが、これは主に造林事業で森林組合への各種委託料、それから313ページのほうになりますが、一般造林事業としまして個人が間伐した場合の補助金、立米当たり5,000円出しているわけなんです、この補助金でございます。

続きまして、314ページ、お願いいたします。

林道費、決算額2,675万1,600円でございます。これは林道事業に係る委託料並びに工事請負費でございますが、工事については地区の要望から緊急度ですとか優先度を考慮して県単で3本、町単で17本発注してございます。これも決算成果表の318ページ、319ページのほうに概要を出しております。

それから、ここで不用額がちょっと大きいわけなんです、実際、町単工事の場合、100万円以下の工事が16本ございまして、実際、予算は1,500万見ておったわけなんですけれども、支払いが812万9,160円ということで不用額がちょっと発生しているというものでございます。

続きまして、315ページ、お願いいたします。

水産振興費、決算額1億6,608万9,000円でございますが、これは九頭竜川中部漁協の種苗育成施設の新設工事に伴いまして、ここで国、県、市町の負担金、全体で80%になりますが、その分を中部漁協のほうにお支払いしているものでございます。

以上、簡単ではございますが、農林課所管の28年度一般会計決算書の報告とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入並びに歳出の農業、林業の3つに分けて行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず最初に、歳入、289から296の質疑を行います。

質疑のある方は発言をお願いいたします。

質疑ありませんか。歳入。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 291ページの九頭竜川の中部施設の負担金ですが、国50、県20、永平寺町5ということですが、この町、福井市、坂井市の負担割合はどこから出てきているのかということと、事業主の負担は何%ですか。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、事業主の負担割合は20%になります。80%負担しておりますので、残りの20%が事業主です。あくまでも補助事業対象に対してです。

それから、負担割合につきましては、永平寺、福井市、坂井市のほうで覚書を取り交わしております、やはり永平寺町のほうが九頭竜川の面積が大きいということで5%、福井市が3%、坂井市が2%という形で覚書を交わしております。以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、歳出に入ります。

歳出の農業、297ページから310ページの質疑を行います。

質疑ありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 301ページです。左側の負担金、補助及び交付金のところの地産地消支援事業補助金、担い手育成機械導入事業補助金、ここに決算額が上がっているんですけども、これおのおのの予算が地産地消が300万、そして担い手が500万という予算を計上していたんですけども、いずれも70%、そして担い手育成機械導入事業補助金については500万のところ115万2,000円という決算になっているんですけども、この差額、ギャップについてはどのように捉えているのか。

そして、もう既に29年度の予算に計上されているんですけども、こういった取り組みをされているのかというところを確認します。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、地産地消支援事業補助金でございますが、これは直売所とか道の駅のほうに農産物とか加工品を出荷した場合に売上高の2%を補助するものでございまして、実際、直売所といいますとれんげの里とか道の駅になるとは思います、やはり店舗が少ないということで、小さいということもありますし、数量的にはなかなか伸びづらいのかなというふうに考えております。

ただ、れんげの里とかあとエルパのほうに直売所を農協さんも出しているんですが、お聞きしますと2億4,000万ほどの売り上げがあるということを知っておりますので、できましたらそういったところも今後考えながら進めていかなあかんかなと思います。

それから、担い手育成導入補助金でございますが、これは一応個人1件でございますが、九頭竜オーガニックさんのほうに補助しております。当初は2件予定していたと思うんですが、実際1件だったということでございます。これもしっかりアナウンスして行って、こういった事業にのせて皆さんに頑張ってもらいたいかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 地産地消に関しては、補助率2%ということですが、売り上げが伸びなかったというお話ですが、要はこの事業の目的はできるだけ地産地消を進めていくということですから、その補助率の見直しとか、要はどんどん進めていくということですから、そこら辺のことも見直していただきたいなと思います。

担い手育成機械導入事業については、これは国とか県からの補助の基準というのがあるんですが、それを補完する意味で町独自でやっている事業ですから、やはりできるだけ予算ベースで、対象となる基準があると思うんですが、そこら辺も見直してしっかりとPRして、担い手、非常に今、現場では担い手不足。さらに、機械導入という一歩も二歩も下がってしまうという状況ですから、しっかりと事業内容、いずれも地産地消も担い手育成機械導入事業も補助率とかそういったところをしっかりと今後改善して取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） しっかりと見据えて今後検討していきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 幾つかあります。

一つは、いわゆる有害鳥獣の防止ということで、駆除でなしに防止ということでネット柵なんかの問題です。ネット柵ですと……。299ページ、先ほどの報告でも大きく減額しているという報告がありました。

何が言いたいかといいますと、最近やっぱり生産組合とか個人でも認定農家ということで、いわゆる農地を自分で管理しない人たちが圧倒的な数になってきているんですね。そうなってくると、農地に有害鳥獣が出ても、もう関心がなくな

るといふか。そういう中で例えば地域で一定の負担をって、本町の場合は支援かなりしていますけれども、それでもなかなか地区で取り組もうと思うと取りまとめも含めて大変になるということもあるので、その辺を考慮していろいろ行政としての支援もお願いをしたいと思うので、その辺の取り組みはどうだったのかが一つ。

2つ目は、今、出ました301ページですが、地産地消支援事業。直売所なんかに出荷した人に対して支援するというだけでも、これはいいことやと思うんですが、ただ、れんげの里の近くにはいろいろ問題として私言ってきましたけど、ハニーが出店しました。それ以後、れんげの里なんかの売り上げがどうなっているのかということも含めて行政はつかんでいるのか。

確かにエルパなんかもありますけれども、エルパは売り場も小さいですから、そこが主になることはないですね。でも、結構な売り上げで、6,000万か7,000万、年間売り上げがあるように聞いていますが、れんげの里がどうなっているかというのは非常に大事やと思うんですね。

それと、担い手の育成、今、川崎さん質問しましたが、これもそうです。予算は500万で、使われたのは少ないということですが、個人の農家、いわゆる認定農家というのは生産組織と違います。どういうやり方しているかというのと、新品の機械を入れられるというのはなかなかないですね。機械が壊れてからかえなあかんということになるので、町のほうは認定農家なんかに年度、予算編成のころにそういう要望ありませんかということを行っているんですが、現実的にはそんな余裕のある状況でないですから、壊れてから対処する。すぐ持ってこい、すぐ何か中古ないかという話になるんですね。大体新品で勝負ってなかなか難しい。お金のあるところは別ですが、あとは中古勝負なんで、そうなってくるとなかなか対象にならない。非常にいい政策で町独自でやっているんですが、それがなかなか支援に、本当に喜ばれるものになるはずなんですが、そうなり切っていないところかなと思っています。その辺をどうなっているのかをお聞きしたいですね。

あと、いろいろ見ていると説明なんかで工事とかそういうふうなところについては結構どこでやっているかというのが見えるようになっているんですが、いろんなところで農業環境は、農業団体への例えば土地改良区とかそういうところの支援も多いんで、なかなか見えないですね。そこらもわかるようにいろんな説明を加えていただくといいなと思いつつ、毎年そう言っているんですけど、建設

はかなり細かくそういうなのを書いてあるんです。その辺はちょっと情報交換して、よいほうに、わかりやすいほうにさせていただきたいと思います。

あと、僕はあんまり覚えてなくて申しわけないんですが、307ページの中山間総合整備事業実施計画、12億8,500万、これどこでしたっけ。

もしあれでしたら、そういうのがちょっと書いてあると、あちこち調べなくてもわかるんで、その辺、お聞きしたいと思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、ネット柵、電気柵の支援でございますが、正直、申請となりますと区長さんを通じて申請してもらわなければならないんですが、要望を聞いてあるということで非常に欲しいときにすぐに手に入らないということもございまして、実際今、農林課のほうで電気柵を買いまして、緊急的に設置できるようなリースの対応をしております。実際、ネット柵、電気柵となりますと山べたをずっと張るわけなんですけど、大体10%ぐらいの普及率かなというふうに思っています。

ただ、年々、設置してございますので、逆に有害鳥獣の捕獲頭数のほうについては減っているのかなというふうに考えております。

それから、地産地消のれんげの里の影響でございますが、実際、農協さんとお話ししますと、前のハニーさんの影響はあるというふうに聞いてございますが、実際、数字的には聞いてはおりません。

それから、担い手育成の機械導入の支援でございますが、やはり実態をしっかりとつかんで、どういったものがどういうタイミングで出すのがいいのか、またどういった方法で出すのがいいのかというのをもう一度見まして、適した補助金にしたいというふうに考えております。

それから、土地改良区の支援も見えるようにということでございますので、今後、どういった負担になって出しているのかということを確認に明示していきたいというふうに思います。

それから、中山間事業でございますが、これは県営事業でございまして、管内のざくっと言いますと用水路で8カ所、排水路で5カ所、ため池3カ所、暗渠排水2カ所、客土1カ所、防火水槽1カ所ということで、236.1ヘクタールを整備するというふうに計画しております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 電気柵の問題等については町で買ってリースもあり得るとい  
うことで、それは困っている人が知れば本当にありがたいことだと思います。

それに地産地消の支援事業のことでれんげの里なんかの影響、直売所への影響  
はどうなんか。結構上志比のほうでは威勢のいい話、道の駅なんかは聞かれるん  
ですが、れんげの里は25%から30%ぐらい売り上げが減っていると聞いた。  
25%ぐらいって聞いています。当初はそんなに大きくなかったけれども、ここ  
に来てどんどん影響があるという話もあります。やっぱり結構深刻です。そうい  
う意味ではどういう支援が行政としてあるのかなということも考える必要あると  
思います。それは運営の方法も含めて広い視野があるとしたら教訓的なものを支  
援してほしいと思います。

担い手の機械導入の問題ですが、本当に実態つかんで、より使いやすい制度に。  
途中でも申請十分ですよというようなことも含めて予算を持ってあるわけです  
から、そんなことをしていただくとありがたい人たちも出てくると思います。

もう一つ、306ページにあるんですが、国営かんがい排水事業九頭竜川って  
書いてあるんですが、2,600万。国営かんがい事業っていうのはいわゆる用  
水のあれではなしに別にあったんですかね。パイプラインでしょう。もう終わっ  
ているんじゃないですか。その負担が今来ているんですか。うんうんって言うけ  
ど、わからんですけど。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 国営のパイプライン事業でございますが、総事業費が今  
1,157億円まで膨れ上がっております。そのうち市町の負担が9.5%、さ  
らにその中で永平寺町は0.575%と全体的にいいますと六千二、三百万ぐら  
いになるんですが、このうち第1期分として28年度にその半分、2,600万  
ほど支払いしておりますし、31年度に残りの約3,600万ほどお支払いする  
ということになっております。事業につきましては一応30年度に終わるとい  
ふうに聞いております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 僕の記憶違いやったらあれなんです、6,000万も負担  
になるんですか。たしか2,000万までぐらいの負担ということで聞いていて、  
今までもそれなりの負担をしてきていると思うんで、ここに来てこういう金額が  
出てきて、またさらに三十何年には3,000万ほどあるって聞いて、国に対し

て悪いですけど、だましじゃないですか。副町長はうんって言っているけど、そのとおりだと思うんですね。小さく生んで大きく育てるっていうんですけど、当初450億ぐらいやったと思うんですね。それが一千何百億になって、その負担をおまえらみんなせえっていうんでは、坂井丘陵地と一緒になっちゃうんじゃないですか。これはたまたま行政がそれなりの負担をするという、幹線ですから。ということになっているんで、そんなに大きい問題にならないんですけど、個人に全部負担を求めたら大変ですよ。末端までパイプラインやるところもあると思うんですね。そうなってくるとますます負担が大きくなるというのは、農林ってちょっと、百姓やっているんですけど農林ってよくわからなくなって思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） たしか僕も10年ほど前に農林課にいたときは400億円の事業費だったんですが、担当している中で例えば開削工法がシールド工法にどうしてもせなあかんとか、工事費が結構かさんできているんですね。その状態の中で最終的には1,100億を超えるような事業費に膨れ上がったのかなというふうには思っております。

本町の負担は9.5%のさらに0.575%ですから、1,157億を考えますと6,200万というのは非常にパーセンテージは低いのかなというふうには思っています。ただ、さっき言いましたように当初は2,000万程度だったかかもしれませんが、そういった工事費が膨れ上がったということで事業費が上がってきているんだというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 一つだけ、そのことで言いたいんですが、以前、坂井丘陵地のやつで、これも何倍にも膨れ上がって地権者の負担が大変だということがありました。そのときにはかなり大きな問題で騒いで、いわゆる支援のほう、国も県も見直したことがあったと思うんですね。だから、行政も、本町は負担率がそんなに大きくないですけど、たしか末端へ行くと何十億って負担する自治体もあるんじゃないかと思うんですね。そこはきちっと声を上げて、みんなで声を合わせて、坂井市なんかは困っていると思うんです。率直に。そこは一緒に声を上げるようにしていかないと。ひよっとすると負担の大きいところでは何か特別支援があるんかしらんですよ。黙っているところを見ると。というようなこともあり

得るので、そういうことがないようにみんなで一緒に声を合わせてきちっとしていかないと、工事費要は2.5倍にもなった、負担だけどんどんふえたわというんでは、それはちょっとおとなし過ぎるんじゃないかなって私は思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 市町の負担が大体109億ぐらいなんです。そのうち福井市が37億ぐらい、あわらが11億ぐらい、坂井市が60億ぐらいですか。これを見ますと非常に本町の場合は負担割合は低いということでございます。やはり上流にございますし、受益面積についても小さいということもあるからだと思います。

こういったことを僕も戻ってくるまで知らなかったんですが、3倍近くになるというようなことございますから、これも何かの機会にやはり福井市、あわら市、坂井市と一緒に協議していかなあかんのかなというふうには思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

中村君。

○14番（中村勘太郎君） 2点お願いします。

ページは302ページ、担い手育成事業でございますけれども、先ほどからも金元さんもおっしゃっていましたが、生産者にとってはいろいろな立場の方々がおられます。それらの全体に均等にそれを補おうと思うとなかなか困難なこともあり、また現状もいろいろ変わっていると思います。生産の方法も。そういったことで取り組みは個々にやられている方は本当に計画性もちよっと雨水かなとは思いますが、なかなか現状、一日一日、日々変わっていく機械の様子、そういったものもあろうかと思うんで、そういった対応をしっかりと、また深い補助をしていただきたいなということでございますけれども、右側にあります302ページの③番の事業の成果と見直しの点等についてということで、この中段から下段のほうで生産目標数量を遵守しない農業者が増加している。これは具体的に今どのような現状になっているのか。

また、水田農業構造改革補助金についても今後の農政の状況を見越して、事業内容の見直しを図る必要かあるとうたってあるんですけど、具体的に何がどのようになって、今現在、どのように考えておられるのか。また、今後こうしたいというようなことがあればお聞かせ願いたいなと。また、今後に反映していただきたいなということでございます。

次に2点目は、315ページです。

下段の水産振興諸経費で……。

○議長（齋藤則男君） 中村君、林業はまだ。農業だけ。

○14番（中村勘太郎君） まだここ行ってない？ ごめんなさい。

じゃ、それ1問。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） ご承知のとおり、平成30年から減反政策がなくなったということですが、やはり米価を守るためにはある程度の減反をしないことには米価の価格は保てないというのはこれは実証されております。そういう観点から、やはり生産調整のある程度の目標を立ててそれを守ってもらうということは必要かなというふうに思います。さらにその生産調整を守ってもらうためにどうしたらいいかということで、やはり転作を推奨しなければならないということで、今後、転作の補助金なんかをしっかりと、実情に応じてしっかり皆さんが自立できるような制度を確立していかなきゃならないかなというふうに思っておりますので、そういったことで事業内容の見直しというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 今、転作等々の面積が確保できていないと、いろいろな面で。これらについて私思うのですが、やはり地産地消、永平寺町の特産物、こういったものを、今ただ転作というとソバと麦ですか、そのあれで1年の転作物をつくっておられたと。自分思うのは、例えば上志比地区でありますニンニクとか、また御陵地区でありますタマネギとか、そういったものも具体的に言うとならばそれとあわせたような転作の補助金内容、助成内容というんですか、何かそういうふうには、ただ麦とソバをつくれればこういうふうなことについて調整できるというのでは発展性がないと思うんですね。永平寺町としての地産地消としての。ですから、そういったことに対しての方向性を、補助金をもう少し特産物についての補助金を上げるとか、確保するとか。だから、面積をもっと求めたいのであれば、確保したいのであれば、そういった体制も強化していくというような方向性を示していったほうが、永平寺町、町民のためにも、生産者のためにもなるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 担当課としてもそれはごもっともな話でございまして、

実際、転作補助金といいますと担い手集積補助金、周年作付補助金、それから地域振興作物補助金、ここにタマネギとかニンニクとかが入ります。それから出荷数量補助金、これは農協さんへ拋出したときの補助金でございます。これも農協さんとしっかりと協議しながら、より出荷できるような形になるように今見直しをしておりますし、さらにはやはり機械の導入によって効率化も図って、さらには拡大につながるといったことも取り組んでおりますので、今後、そういったことで対応していかなければならないなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 僕もちょっとあれなんです、307ページの29年から33年度、5カ年計画で県営事業で採択されていくための実施計画だったんだろうと思うんですが、先ほど件数、何件、何件って言ったんですが、一覧表というか、どこでどんな規模のやつかというのは過去にも出ていましたっけ？ もらいましたっけ？ もらってます？ ちょっと僕知らなかったんであれですけど、また何かの機会にちょっと確認をしたいと思います。

いつごろに資料配付しました？

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） ことし採択受けたわけなんです、それまでに多分総務課長が農林課長時代に何かご説明を一遍しているということでございますので、多分秋ごろになろうかなと思います。

○8番（上田 誠君） 昨年の秋ごろ、1年ほど前？

○農林課長（野崎俊也君） はい。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 307ページですが、小舟渡土地改良区事業補助金ですけども、今この藤巻のあそこのパイプの減圧弁の取りかえだけかなと思うんですけど、80万。それで言いたいのは、小舟渡用地のカンチありますところに草とか大木、樹木が物すごくどンドンどンドン大きくなっているんですね。この間も土地改良区の事務局へ言いますと、予算的に全然いただいておらんのでそれはできないというか、だんだん大きくなって町道のほうに枝が垂れてくるような現状

の大きさになっているわけですね。ですから、そういった面の補助を少し出していただけるような考えをお願いしたいと思うんですけど。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 正直言いまして小舟渡土地改良区になりますとこの307ページに80万というのがございますが、これは県単事業で400万でパイプラインの減圧弁を取りかえておりまして、その20%を見ています。さらには結構パイプラインが傷んでいるということで100万ずつ5年間見ているというような覚書もあるみたいで、小舟渡土地改良区さんにつきましては非常に、ほかから見れば結構補助金が流れているような状態でございます。

今の草木につきましても、例えば森林組合に委託するとか、そんな大きな額じゃないと思うんですが、そういったところに対応できないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私、農業者じゃないので余りわからないんで、単純な質問もするかもわかりませんがお願いいたします。

まず、297ページ、農業委員会の支出が出ているわけですが、この28年事務報告を見ますとかなり、何条やったか忘れまされたけれどもかなり大きく許可申請が出ていて対応していると思うんですが、多分いろいろと、そのことに当たるかどうかわかりませんが、スーパーの問題とか、あるいは浄法寺の問題とかというのはこの年やったのかなと思っているんですが、そういった意味では農業委員会でそういった事案をやったことについて、今後、こうしたほうがいいとかというそういったご意見があったらお聞かせいただきたいなと思います。

それと、同じ成果のところ③でパトロールをやっておりまして、21筆、放棄地があって、11筆、改善したということですが、これかなりの確率で改善しているということなんですが、その放棄地の理由と、その改善ってすぐ何とかなるようなことなら、どんどんやってもらえばいいとは思いますが、それもぱっとパトロールして指導してすぐそうやって放棄地がなくなるという、それだけ効果があったのかなということですね。

それと、298ページ、有害鳥獣があるんですが、毎年捕獲数とか、あるいは電気柵、ネットはこれだけやりましたよってということなんですが、ここの目的はいわゆる農地を守っていかうというのが狙いなんです。ただ、イノシシをとる

のが狙いではないと思うので、逆に言ったらこのことによって農地が被害がこうむったことがどれだけ少なくなっているかという表現はできないのか。

それと、地産地消の300ページ、れんげ米とかかなりずっと給食の補助をやっておられるんですが、これも本町の特色ある農作物を推進していこうということはわかるんですが、このことによってれんげ米の作付面積がこれくらい多くなりましたよという表現はどこかでせんと、地産地消をやっていますよという……。あるんけ？ 事務報告にあるんですか。ごめんなさい。教えてください。

それと、成果表の成果の中の②に道の駅直売所等に補助って書いてあるんですが、先ほどの生産者への補助という意味でしょうか。

それと、302ページ、ここの事業成果の中に、ここがよくわからないところなんですけど、③に米の政策目標数量が304万1,000キログラム、そして作付が290万5,000キログラム、生産調整が13万5,800と、それで生産調整達成率が108%ってなっているんですが、この計算式がよくわからないんですけれども。非常に対して少ない生産調整になっているのに何で100を超えるのかなって。ごめんなさい。農業者じゃないのでわからないので教えてほしいです。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、農業委員会のほうでございますが、農業委員会に諮るときには書類が完備されていないと出さないわけなんですけど、その中には区長、それから農家組合長、それから農業委員さんの判こが必要になってきます。当然、こういう判こが押してあれば農業委員会に諮るわけなんですけれども、その印鑑があることによって地元はきちっと同意しているんだという判断のもとに審議をされますので、まず農業委員会に上がった場合はよっぽどのことがない限り見送るということはないかと思えます。

それから、放棄地ですが、これは実際、農業委員さんが回るわけなんですけど、地元の農業委員さんとなります地権者並びに耕作者というのはわかっていますので、そちらのほうに今度パトロールするから対応しろよと。パトロールした後でも草をちゃんと刈ってねというふうに農業委員さんが回りますので、結構対応していただいているのかなというふうに思います。

それから、有害鳥獣の目的は当然農作物の被害をなくすということで対応しているわけなんですけど、正直言いましてここはイノシシが入るでもう田んぼつくらのやというの聞いてはおります。ただ、それを集計はしてないので、実際ど

れくらいあるのかというのは今の時点ではお答えできません。

れんげ米でございますが、事務報告の77ページのほうにもちょっと上げてございますが、正直大きくふえているものではございません。大体れんげ米となりますと400俵ぐらいとれるらしいんですが、そのうち今、学校給食に回っているのが250俵ほどあるということでございます。これについてもれんげ米の販路が確立してきているということもございますので、徐々にれんげ米は減らしていこうかなというふうに思っております。

生産調整の達成率でございますが、面積で換算しますと生産調整の達成面積が3万1,995アールに対しまして、生産調整を行った面積が3万4,774アールあるわけなんです。これを割返しますと108.68%というふうに大きく生産調整の面積を上回っているということで、このパーセンテージが出ております。

済みません。これはキログラムで書いてあるんですが、多分これは面積換算で出しているんだと思いますが、実際の数字は面積で計算しております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 初めの農業委員会の件ですけれども、確かに書類審査するのは完備しているから通るのはわかるんですけれども、いわゆる農業委員会の使命というの優良農地を守っていこうということなんだろうと思うんです。そういう観点から、この28年度の申請の可否がどうのこうのというんじゃなくて、優良農地を守るという観点からいろんなこういう事例は、多分好ましいか好ましくないかということとか、そういうような観点で何か委員会で考えたことはないでしょうかという質問であります。

それと、先ほど中村議員が質問したのかなと思うんですけど、302ページの生産調整に対して30年からもうないという中で、この政策目標数量を遵守しない農業者が現実的に今増加しているという表現なんですけれども、これ増加しているんでしょうか。

その2点、お願いします。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農業委員会では4条、5条につきましては県の認可になるので、町の農業委員会としては県に報告するというか、書類審査を上げるということになります。その中で例えば意見書をつけて出すとかそういったことは

今までしているみたいでございます。

非常に地元でも大きく問題を左右するようなことになると、やはりしっかりと農業委員さんの意見も聞き、それから農業委員さんも地元の意見を吸い上げて農業委員会の総会にかけるということだと思いますので、それでもなかなか難しいということでありましたらそうやって意見書で対応しているというのが現状だと思います。

それから、生産調整の件でございますが、今後、30年度から減反政策がなくなるということで、幾らでもお米をつくってもペナルティも何もないので、今後、米だけつくるんやという方は当然出てくるとは思います。実際、ほかの県ではもう守ってないというところもございますので、そういう傾向にならなければいいかなというふうに思っておりますが、先ほども言いましたように米価を確保するためにはある程度の減反数量を確保しなければ難しいということは目に見えて思っていますので、そういった指導を今後もしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。

生産目標を守らないというのは国全体的な傾向やという表現ということですよ。ね。

それと、先ほど言い忘れましたが有害鳥獣のやつですけど、先ほど金元議員は有害鳥獣の駆除とかネットとかというのが少ずつ去年よりも下がっているという中に放棄地が多くなっているからという原因を言われているんですが、それはそうなんでしょうか。

この表現だと、大分完備されてきたから被害がそんなにないからこれくらいのネットの張りぐあいですよというようなことなのか、それとも要は何が原因なのか。もうこんで対策は十分なんですよということなのか、それとも対策を講じているんですけど、なかなか農業者もお金がかかりますからやれていないとか、あるいはこれだけの有害鳥獣を駆除しているけれども、かなり効果は出ているかというところがどこかで見えてこない、これだけの結果の数字だけでは目的がどこまで達成されているのかわからないのでこんな質問をしたんですけれども。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 有害鳥獣の件でございますが、先ほども言いましたとおり大体ネット柵、電気柵で約10%程度でございますから、正直、まだ90%近くは張ってないので、どこかそこかで被害はあるというふうに思っております。

さらに、おりなんかでも対応しておりますが、実態を見ますと今はよく熊が入るんですね。イノシシのおりに。熊はおりに入っても逃げられるように上があいているのでいいんですが、熊のにおいでイノシシが寄りつかないということもございまして、なかなか捕獲できないというのは聞いております。

先ほども言いましたとおり、鳥獣被害は遭っているというのは聞いてございますが、実態を明確につかんでございませぬので、何かの機会にそういったものも含めて調査したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上坂君。

○1番（上坂久則君） さっき、地産地消の中でJAへ入れると2%の。何でそこまでしてJAを助けなあかんのやって、ちょっと私なんか理解できないね。

じゃ、米つくってっていても、単協そのものでほかの夕食なりへ、相手のほうの欲しいお米を生産して、それを販売するという汗なんてかいてないでしょう。一つも。最近でいくと越前市ですか、大阪のほうで組んで、やっぱり当然夕食というのはキロ当たり仕入れ価格が幾らというふうにちゃんとしますから、何も高いお米を使わなくてもいいわけですよ。だから、全国の夕食ってほとんど海外からの輸入でしょう。だから、自分たちが全然汗をかかんと、農協の補助金だけ見たってすごいお金じゃないですか。毎年毎年、少しずつ農家が所得がふえていたり、本当に安心できるのかなといったら甚だ疑問やね。

だから、やっぱりちゃんと成果を求めてそれを上がらなければ補助金は打ち切ると。例えば耕作放棄地でもちょっと私、税金の件してなんやけど、多分農地であれば相続にしろ今持っていたってほとんど税金かからんよね。あれを例えば自分で放棄した場合、違う地目に、税法上ですよ。農業政策じゃなくて。そこに例えば一定限度の戦前みたいな税金がかかるということになれば放棄はしないですよ。人に貸すとか自分がそこで何かをつくって収入を上げるとか。だから、そういう多面的にやるべきやと思います。ちょっと農協に関しては甘いと思うね。

だから、何でもかんでも言われたから、はい、補助金出すなんていうことは、普通の農業と関係ない一般サラリーマン家庭はどうするんですか。税金を納める

だけで。だって、前も米が足りなくなかったときに、そういうところへ農協がお米を集めて、米がない人に本当にちゃんとしているかといったら、そんな汗なんかかいてないですよ。一つも、今まで例を見ても。そもそも存在意義がないと思いますよ。ちょっと厳しい言い方かも知らんけど。

そこはしっかりと、ちゃんとサラリーマン家庭からの税金で補助しているわけですから、それぞれの系統、組織もしっかり汗をかくと。それぐらいちゃんと成果を求めなかったら、簡単に補助金の申請なんか出さないでください。強く要望しておきます。

以上。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、補助金でございますが、2円の話でございますけど、これは生産者に対して交付するお金でございます。それとあと、機械の導入補助もJAさんが機械を保持して、農家さんに貸し出すための機械でございます。

やっぱり農協さんも農家の先導者として永平寺町の農業を引っ張ってもらわなくてはいけない立場にございますので町としてもバックアップしますが、まず第一に農業所得の向上ですとか作業効率向上、また負担軽減といったことを念頭に置いて農協さんも取り組んでいってもらわなくちゃいけないなというふうには思っております。

そういったことで、町もバックアップはしますが、目的を一つにして取り組んでいかなければならないというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 今のに対する反論じゃないですよ。

この年から運用されたと思うんですが、この年の補助やったかな、黒にんにくの生産機というか、たしか1回300キロぐらいできるとかという大きいやつを道の駅の運営者に補助して購入したということがあるんですけど、それに対する生産者から、それはおかしくないかという声はなかったですか。

といいますのは、農業生産費というのは今、国の方針ではできれば6次産業化ということで生産者が付加価値をつけて販売できるようにしようということやと思うんです。それを1次産品を直接生産者から入れて道の駅で販売する側が、それも大量につくってしまうことになると、それは生産者のプラスには全然ならん

のでないか。それは使い方も含めて僕は生産組織に対してというか、生産組織の団体に対して支援するということを考えないと問題ではないかなって。その話を聞いて。いや、困ったんやわということを生産者から聞いているもので、その辺いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 道の駅の黒にんにくの件でございますが、これは建設課所管で道の駅の備品という形で購入しているというふうに聞いております。うちのほうから出しているわけございません。また、農業者でもないのです、うちからは補助対象となるようなものはございません。

今後、そういったニンニク加工についても、その機械導入については農林課として、もちろん農家さんが対象になると思いますが、6次産業という形でもできるのであれば考えていかなければならないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 決算からちょっと外れていますので。

○9番（金元直栄君） 決算なんですよ。実績ですから。

○議長（齋藤則男君） いや、今の機械はこの決算に入ってないね。

○9番（金元直栄君） ことし運用しているんですから決算ですよ。補助したのはどういう使い方をしているのか、副町長に聞きたいんですけど。調査してほしいということを今確認したいと思います。

○2番（滝波登喜男君） 休憩したほうがいいですよ。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）

---

（午前10時30分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

休憩中に、先ほど金元議員から発言がありました黒にんにくの機械について、その結果を財政課長から説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口 真君） 先ほど予算の話で調べてまいりましたけれども、本町の予算ではその機械購入とかそれに関するものは持っておりませんので。機械そのものは、きらりさんが購入したということでございます。

○9番（金元直栄君） でも支援している。

○財政課長（山口 真君） 補助ありません。どこでごらんになったのか、僕もちよっとわかりませんが、私にはそういう記憶ありません。

○1 番（上坂久則君） 僕も補助金で買うたなんて聞いてことない。

○議長（齋藤則男君） そういう結果でございますので、この件につきましては決算審議の途中ですので、決算……。

○9 番（金元直栄君） いや、補助しているはずや。

○8 番（上田 誠君） 多田さんが質問か何かしたはずや。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時33分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

歳出の部、農業についての質疑を継続して行いますが、ありませんか。

なければ次に、林業、水産業、311ページから321ページの質疑に入ります。

質疑ありませんか。

中村君。

○14 番（中村勘太郎君） 済みません。先ほどはどうも失礼しました。

315ページですけれども、水産振興諸経費で右側の下段の③事業の成果と見直し点等についてですけれども、ここで組合漁区内で資源の増殖が図られ、そして町としても県内外に有料遊漁河川として九頭竜川、永平寺町をアピールできるというようにうたってありますが、今年度、新聞にも出ておりましたけれども、なかなかそういうふうなアピールのできるような現状ではないということで、今後、これらのことに見直し点というふうにうたってあるんで、その辺の現状をどのように、29年度の九頭竜川の状況と、今後また行政は組合への指導と申しますかそういったことを図られるとは思いますが、三位一体、どのようにしてこの九頭竜川、永平寺町のアピールをされるつもりでございましょうか。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 正直言いまして、私も非常にショックを受けているところでございます。やはり中間育成施設が完成した暁には九頭竜川もアユが豊富にとれて、観光客といいますか釣り客も大いに湧いてくれるものだろうと思っておりましたが、実態はなかなかアユがいなくて。調査をかけても一番多いときの1

0分の1以下ぐらいになってしまっているというような状態で、非常に遊漁券を買われた方もお怒りになっているというのをお聞きしております。

まずは、こういった実態がどういうふうに発生したのかということをお聞きして漁協さんにもつかんでいただいて、私どもバックアップできることがあればそういった協力をしていかなあかんというふうに思っております。

何せアユの聖地、九頭竜川というふうに名目をうたっておりますし、またふるさと納税の遊漁券の商品化もしておりますので、精いっぱい町としてもバックアップしていかなくちゃいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 現状はなかなか具体的に問題点、課題を的をつくのは難しいと思います。しかし、これは組合も努力せなあかんというふうに思います。

その結果を踏まえて、ただこういうふうに報告だけ受けて、こういうふうな行政アピールをするだけでなしに、漁業組合と本当に腕をしっかりとつかんで実践的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

こういうふうに指導したとか、会議の席でこういうふうに設けたらこういうふうになったとかじゃなしに、結果の出るような、また漁業組合が動くようなしっかりとした指導をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 今後しっかりと手を携えて進みたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 九頭竜川の中間施設をつくったときに、これ当初の、当然国からも町からも県からも金出ているわけですから、最初の設計の段階で本当に最後の運営面までも含んだ上での設計があったのかどうか。あれ見ると途中からいわゆる結露防止のために追加工事あったりとか、そんな金は価格はあつてないみたいなものやからね。ですから、こういう不正があったとかそういうことじゃないんでしょう。

ですから、やっぱりこれだけの予算をつけるわけですから、最初からちゃんと、こんな追加工事なんて工事しているときに基礎の部分で何か問題があったというならわからなくてもないけど、設備関係で追加なんていうことはあり得んですよ。私から見たら、ええころかげんな申請を受けて、それで助成金出すというそうい

う仕事のやり方は今後しないように十分留意してほしいと。単に図面だけもらって何もないというんじゃないですよ。何のためのチェックしているのかという、これは厳しいお小言ということで聞いてほしいと思います。今後はこういう予算は真っ向から反対しますからね。

以上です。何か答弁があれば聞きます。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） このアユの育成施設でございますが、この施設が完成したことによって福井県全体の計画の4分の1を賄えるということで県のほうも力を入れてくれたわけなんです。

さらには、サクラマスの聖地ということで、サクラマスの中間育成施設も兼ね備えた施設ございまして非常に期待は大であったわけなんです。今後、こういった施設を十分に活用できるように、また目を光らせながら、ともに中部漁協と進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 僕は川のほうでなしに林業のほうで。

本当に最近、間伐の問題等で森林組合、いろいろ話題になっている状況もありますが、現実的には山林というのはいわゆる水田の担い手がほとんどいなくなってくる以上に大変な状況が山林では起こっていると思うんです。そういう意味では森林組合が合併して、町のいろんな事業を進めるにしても強力な事業推進体制が一定とれるのかなと私は思っているところです。

そういう意味では、ぜひ森林組合、人が1人しかいないというので本当に仕事ができるんだろうか。そういうなのも行政としてはどう見ているのかなというのが一つ聞きたいのと。

あともう一つ、312ページです。造林事業の委託の中に桜の里づくり推進事業委託漁というので19万7,640円あるんです。これはどんな事業をやられているんでしょうかというのをお聞きしたいですね。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 森林組合も昨年10月に福井森林組合と合併して、母体的には大きくなったように思いますが、実際、永平寺支所という形で人数はほとんど変わってないという状態でございます。ただ、これは印象でございますが、

合併したことによって非常に造林事業のほうにあちこちに力を入れてくれているなどというふうには感じております。

今後、特に間伐ですね。山を守るという意味では間伐は必要でございますから、そういったところに力を入れていただきたいなというふうには思っております。

それから、桜の里づくり推進事業でございますが、これは以前、全国植樹祭というのが緑の村でございまして、緑の村の体育館の横に50本桜の木を植えたそうでございます。この桜の木の下刈りにかかる費用を森林組合にお支払いしているというものでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） そのあれだけじゃなしに、これは引き続き例えば桜の木をあっせんするとかそういうような事業ではないんですか。

何でほんなこと言いますかいうと、合併してからもあったと思うんですが、合併する前の旧松岡なんかでも二度ばかり町がそういうふうなところから50本ぐらい桜の木を支給してもらっているというんですか、町民にいろいろ分けたり、何本以上植えるというような地域に優先して支援するというようなことで、1回50本ぐらいの桜の木をもらって、それを町内各地に配布したということがあったんですね。うちの村なんかもそういうことでお宮さんの周辺に何本か支給を受けて、僕、言うの嫌いなんですけど、you meパーク、新聞に出ているんで、どうやって読むんかなって嫌み方々、今回のプレ大会で見えていたんですが、あそこらもそれでしだれ桜を随分植えたんですが、実際、盛り土のところではほとんど成長せずに枯れた。しかし、きり面には桜の木、えだん地区のところ植えて、それが今かなりの桜になっています。それもそういう事業でやってきたと思うんですね。

だから、管理だけでなしにそういう支援があればぜひ受けたいというところもあるんで、50本を一遍に申請できるかといったら地域ではできないんで、行政もそういうのを何年かに一遍、そういう旗振りして、ぜひ強めてほしいな思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 桜の木でございますが、以前は松岡公園なんか非常にたくさんの桜の木があつて桜の名所、また新聞には花見の度合いですか、そういったものも載っておりました。今は全然桜の木が少ないということで名所から外

されておりますが、今後、こういったところ、桜の名所を復活するという意味で、こういった桜を植栽する事業を取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 先ほど出ました中間育成施設、これ2カ年度にわたっているんだろうと思うんですけども、総事業費と国、その他の補助ってどれくらいになっているのかなというのが1点と。

それと、先ほどから何回も、議会でも質問しているんですけども、今回、期待は大きかったけれども、なかなか期待に沿うような状況にはなかったと。その原因、それぞれ分析しているんだろうと思いますけれども、漁協の分析とか、あるいはこれだけ県も補助しているんですから、県の動きか何かも含めて、きちっとした報告は多分今までも答弁聞いているのでできないんだろうと思いますけれども、状況としてこういうような方面で調査しているとかということがあればぜひお聞かせいただければ。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、中間育成施設の補助でございますが、国が50、県が20、永平寺町が5%、福井市が3%、坂井市が2%、合わせて80%になっております。漁協の負担が20%ということでございます。

原因でございますが、やはりアユは放流しても一旦海に帰って遡上してくるといような魚でございます、その遡上する調査をしております。調査する網の大きさはわからないんですが、多いときで1,300匹ぐらい遡上するアユが入ってくるのに対して、ことは77匹しか入ってなかったということで、遡上してないということが言えるかと思えます。これは漁協さんの調査です。

県のほうも内水面センターというのがございますし、当然、そういった相談についてはかけていると思いますが、中身については細かいことはわからないので、また今後確認し合ってまたご報告したいというふうに思います。

以上でございます。

○2番（滝波登喜男君） 事業費、2カ年でどれくらい。

○農林課長（野崎俊也君） 総事業費が2億3,801万4,000円でございます。

そのうち補助対象事業費が2億1,128万1,000円でございます。

一応27年度は実施設計で450万、それから28年度は残りでございます。

ただ、補助対象が2億678万1,000円でございます。これに対して先ほど言いました50%、20%、市町10%というふうな負担で計算してございます。以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次に、商工観光課関係、322ページから341ページの補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） それでは、商工観光課関係の平成28年度一般会計決算に係る歳入歳出の主なものについてご説明させていただきます。

決算成果表の323ページからの歳入からご説明させていただきます。

商工使用料、決算額364万8,580円につきましては、町営駐車場、浄法寺山青少年旅行村、吉峰寺キャンプ場の使用料でございます。直営駐車場の利用は増加をいたしましたけれども、キャンプ場2つにつきましては減少ということになってございます。

324ページをお願いいたします。

商工費国庫補助金、決算額1,540万円につきましては、社会資本整備総合交付金、門前まちなみ整備事業に係る補助金で、補助率は10分の4でございます。

下段、商工費県負担金、決算額159万8,935円につきましては、門前まちなみ整備事業の物件補償に係る県負担金でございます。

325ページをお願いいたします。

総務費県補助金、決算額53万7,000円につきましては、地域おこし協力隊に係る県補助金で、対象となる経費のうち3分の2、隊員1人当たりでは1年目の隊員は50万円、2年目以降の隊員は20万円を上限として補助金を受けております。

下段の商工費県補助金、決算額2,320万2,000円につきましては、観光まちなみ魅力アップ事業、門前まちなみ整備事業に係る県からの補助金で、補助率は10分の3でございます。

326ページをごらんください。

貸付金元利収入、決算額7,150万円につきましては、勤労者生活安定資金預託金元金収入2,000万円、就業者生活安定資金預託金元金収入250万円、労働者福祉厚生貸付金債務保証業務運営預託金元金収入400万円、中小企業資

金融資産制度預託金返還金4,500万円でございます。

327ページをお願いいたします。

雑入、決算額404万6,448円の主なものは信越部品敷地料でございます。上志比工場の敷地料304万2,960円を町を経由いたしまして同額を地主に支払いをしております。

また、永平寺門前まちなみ整備に伴う交通誘導員に係る費用負担金46万9,800円は、門前地区に訪れる観光客の車両を誘導するための交通誘導員の委託に伴い、県に負担をいただいた分となります。

次に、歳出についてご説明いたします。

328ページをごらんください。

労働諸費、所管決算額2,650万円は、労働者関係貸付金預託事業でございます。その内訳は勤労者生活安定資金融資貸付金2,000万円、労働者福祉厚生対策資金貸付金400万円、就業者生活安定資金貸付金250万円でございます。

329ページをお願いいたします。

商工総務費、決算額5,054万7,950円、不用額47万4,050円につきましては、主に職員の人件費でございます。

330ページから331ページの商工振興費につきましては、決算額7,115万5,734円で、前年度4,835万9,904円の減額となっております。これは平成27年度において町商工会へのポストカード導入事業補助金739万1,957円及びプレミアム商品券発行事業補助金3,931万2,758円があったためでございます。

不用額は643万4,266円で、主なものにつきましては商工振興事業補助のうちチャレンジ企業支援事業について28年度に支出を要した事案が1件だったということで123万8,354円、それから商工振興関係利子補給事業494万1,872円ということになっております。

事業の主なものは、商工振興事務諸経費のうち信越部品の土地賃借料304万2,960円、商工振興事業補助におきましては町商工会への運営補助金1,000万円、331ページ、上段の商工振興利子補給事業802万7,128円、商工振興関係資金預託事業4,500万円となっております。

332ページから337ページにかけての観光費でございますが、決算額1億2,655万9,511円、不用額723万3,489円となっております。

不用額の主なものは、まちなみ魅力アップ事業256万8,949円、ブランド戦略推進事業215万6,460円、地域おこし協力隊事業169万8,300円でございます。

まちなみ魅力アップ事業につきましては、工事に伴い門前地区の警備員委託料について見込みより日数と1日当たりの委託人数が少なく済んだということ。また、沿線住民の車両の代替駐車場を考えていたのですけれども、その必要がなくなったためということでございます。

ブランド戦略推進事業につきましては、推進委員会にて計画しておりましたブランド化検討会を開催しなくなったということで、補助金返還があったということでございます。

地域おこし協力隊につきましては、2名のうち1名が9月末をもって退職したということによるものでございます。

翌年度繰越額は1億4,765万2,000円で、観光まちなみ魅力アップの費用でございます。

主な事業をご説明申し上げます。

まず、332ページ、観光事務諸経費においては、イベント実行委員会補助金、これは九頭竜フェスティバルの実行委員会の補助金でございますが750万円。

それから、下から6項目めに越前加賀宗教文化街道推進協会負担金とあります。それと一番下に越前加賀インバウンド推進機構負担金、そして次ページの一番上にあります越前加賀宗教文化街道広域観光推進事業負担金、こちらの3件は全て越前加賀インバウンド推進機構への負担金ということになります。事業によって名称が違っていたりとかいうことで、ちょっと段をばらばらにしてしまっていて見にくくて申しわけなかったんですけども、そういうことになっています。

この団体につきましては、平成27年度までは越前加賀宗教文化街道推進協議会としておりましたけれども、平成28年度中に目的をインバウンド観光に特化した団体ということで再スタートをしたということでございます。本町のほか坂井、あわら、勝山、石川県の加賀市と5市町から構成されております。多額の負担金を支出してはいますが、そのうち350万円が加速化交付金、65万円が推進交付金として歳入されております。

333ページの観光情報発信事業につきましては、町のパンフレット印刷代ということで140万4,000円、観光ポスターを首都圏の郵便局に掲示する事業や雑誌への広告や記事掲載などの広告料として179万7,760円などでご

ざいます。

ボランティアガイドの会の事業補助金40万円とありますけれども、昨年度、観光ボランティアガイド北陸大会を同会が招聘といいますか主催をしたということで、その際の事業補助金として30万円が例年よりも加算されているということでございます。例年は10万円ということでございます。

334ページをお願いいたします。

中段の地域資源活用事業550万円は、観光物産協会への事業補助でございます。事務を一部移譲したということでございますので、例年より増額をされてございます。

下段から次の335ページの観光まちなみ魅力アップ事業につきましては、門前まちなみ整備に係る費用で、バス停留所、擁壁改良工事などの工事請負費が合計で5,515万1,852円、土地の買収及び物件移転補償費の合計額が2,349万3,589円などでございます。

下段のブランド戦略推進事業につきましては、地域資源テストプロモーション事業として、東京、赤坂のアークヒルズマルシェに出展いたしました際の委託料ということで299万1,600円、ブランド戦略推進委員会補助金として180万円などでございます。

337ページをお願いいたします。

地域おこし協力隊事業は、地域おこし協力隊2名の費用でございます。賃金312万9,000円、家賃89万7,711円などとなっております。

338ページ、339ページの観光施設管理費でございますが、決算額808万9,315円、不用額39万1,685円でございます。主なものにつきましては、青少年旅行村施設管理費として531万8,594円、町営駐車場施設管理諸経費206万2,373円、同じく吉峰寺キャンプ場につきましては70万8,348円でございます。

以上、簡単でございますが商工観光課所管の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出分けて行います。

最初に、327ページからの歳入について質疑を行います。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 327ページに商工費雑入として幾つかありますが、中小企業金融融資保証料補給金の返還とかブランド戦略は今ちょっとありましたけど返還金、観光ボランティアの会活動補助金の返還金ってあるんですが、できたら理由がわかるといいと思うんですが、ちょっとこれでは見れないので。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 返還金の理由ということでございますが、中小企業融資保証料の返還金につきましては、もともと返還されるように決まっていますか、そういうふうなことでなっております。

ブランド戦略推進委員会活動補助金につきましては、27年度分、先ほど返還したというのは、28年度分は今年度使わなかったの先に予算減額じゃないですけれども戻したということでございますけど、27年度で大きく残金が出たということで、その分を28年度で雑入として戻したということでございます。

それから、観光ボランティアの会活動補助金につきましては、先ほど言いました30万円のボランティアの会のイベントですか、北陸大会の分として、その会が30万円分をそのイベントの予算として収支をしたところ、6万3,158円が残金となったので、その分はお返ししますということで受けたものでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 中小企業融資の返還金はいいんですが、ブランド戦略推進活動事業補助金、これは予算額幾らでこれだけ返還か。普通なかなか支援したことで返還金が来るといふことはないように思うんで、その辺どうなのか。もしくは活動とかそういうのを縮小したのかも含めてちょっと聞きたいですね。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 27年度の委員会の補助金は50万円だと思われま。この委員会につきましては、この町の補助金だけで運用して、一部例えばイベントへの出展とかありましたら歳入が若干あることはありますけれども、会費もありませんので、町の補助金だけで運用しているということで、わずかの残金のおときにはそのまま繰り越しということもあるかもしれませんが、大きく残ったということなので戻し入れをさせていただいたということでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、歳出、328ページからの質疑に入ります。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 330ページのチャレンジ企業が1件ということですが、前は1件、予算はもうちょっと1件より多かったんじゃないかと思ったんですが、その1件になったのはなぜか。なぜかというとなんかあれやけど。それと、その1件の対象の事業所はどこかというのもお知らせください。

それよりも、チャレンジが減ったというのが一つのあれだと思ってるので、その見解もあつたら教えていただきたいと思います。

それから、332ページですが、いろんな負担金を払っています。いろんな協議会、コンベンション協会会費とかそれぞれ協議会の負担金を払っているわけですが、それはそれぞれのそこに加盟してないということでのあれだと思ってるんですが、その金額が妥当かどうかというのは内容的にはわからんところがあるんですが、その下にライナーの運行事業負担金、これはずっと毎年やっているとありますが、その効果というのか利用状況というのか、そんなのが報告されているのかな。いつも。事務報告の中にも書いてなかったような気がしたので確認をしたいと思います。

それから、先ほど話してました越前加賀広域観光、それからいろんな宗教のところ、それから前も何かずっと山際のあれとか、それからこの越前加賀宗教文化街道のこれで700万。これたしかミラノ博か何かの関係で700万もあるというのはそうじゃなかったかなという気がするんですが、当然、それがインバウンドに特化して推進協議会の負担金も130万ということで、それからいろんな越前加賀も合わすと約900万ぐらい出ているんですね。インバウンド、結構いろんな形で日本全体的にも結構話題には上がっているんですが、その効果性と、それと今後もうこういう形で費用が出ていくのかということを見ると、ちょっとそこらあたりの見解をいただきたいと思います。

それから、たしかその事業の中でも枠組みで大野、勝山の一つのグループとか、あれとはまた違うと思うんですが、あれと結構重複しているところも、それも含めて観光のほうに結構費用を投入しているんですが、そこらあたりの見解か総括というんですか、それと今後もう費用的にかかるのかをお知らせいただきたいと思います。

それから、334ページの地域資源活用事業補助金ですが、これの内訳も含めて、またその実績というんですか、そこらあたりも、これも550万と結構い

い金額ですので、そこらあたりをお知らせいただきたいと思います。

それから、ブランド事業のプロモーション、これはヒルズマルシェに3回出展ということで、なかなか効果とか見込みとかそんなのは総括しにくいとは思いますが、300万の費用がありますし、推進委員会の補助も180万、合計500万近くがあるわけですが、費用対効果も含めてその費用を今後かけていくのかどうか。次の予算にも関係していると思うんですが、そこらあたりを聞きたいというふうに思います。

一応それだけでお願いします。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、330ページのチャレンジ企業支援事業でございますけれども、若干詳細を言わせていただきますと、27年度に3件の申請がございました。そのうち3件ともが承認となったわけですが、2件は27年度中に完了したということでお支払いをしてございます。ただ、1件については翌年度の繰り越しというとあれですが、事業はおおむね2カ年程度となっておりますので、お支払いが28年度になったということで、今回、27年度申請分の1件が上がっている金額となっております。

28年度につきましては、新たに2件の申請がございましたが、1件は残念ながら非承認となったということ。そして、もう一つの1件につきましては29年度、今年度払いということになったということで、申請自体は2件とか3件とかあってあるんですけれども、28年度の支出につきましては1件だけになったということでございます。予算は200万円だったと思うんですけれども、今回は1件分の76万ほどという支出になったということでございます。

企業名はここでは伏せさせていただきたいと思いますが、また別の機会にお知らせは。

それから、永平寺・朝倉ライナーでございますが、平日は1日3往復、土日祝日1日6往復というような形で運行してございます。冬場は3往復だけということでございますけれども、そんな形で運行しております、利用者、これが多いか少ないかというのはなかなか判断はつきにくいところですが、28年度にしましては合計で2,604便。往復で1便ということになりますけれども。という運行の中で利用者数9,698人、1便平均3.7人ということでございます。当然平日は少のうございますし、土日に関しては若干多いかなというふうなところでございます。1日当たりの便平均ということで表をざざっと見ますと、多い

日で1便当たり10人ちょっと乗っている日もございます。というふうな状況でございました。

それから、越前加賀インバウンド推進機構のご質問でございますけれども、これに関しましては多額の負担金を支払っているという状況にはなっておりますけれども、先ほど申し上げましたように加速化交付金とか推進交付金を28年度はいただいておりますということで、おおむね半分ぐらいは国から支援いただいているということになってございます。

永平寺町としては、昨今のインバウンドに関する対策、全体的にとらないといけないというか、とっていきこうという流れの中では、決算書を見てもわかりますけれども、インバウンドの部分では門前のWi-Fi整備しか予算的には上がってございません。その他施策としては今のところはこの越前加賀インバウンド推進機構の事業で推進していきこうと。永平寺町単独でなかなか海外への売り込みというのは難しいということで、連携した事業の中で行っていきこうというふうな今のところは方針でございます。

ですので、昨年度、多額の費用をかけたのも、いろいろ事業も行いましたけれども、中期計画的なものも立ててございます。ですから、今のところは32年までの計画の中で、年によって費用は違いますけれども、それなりの費用をつかいつながりながら計画をしていくと。ちなみに28年度は各市町のトップが海外までトップセールスに行ったというふうなこともございますし、ことしも首長の日程が合わずに、首長のトップセールスは流れたんですけれども、担当者レベルで行くというふうなこともしてございます。その他、5市町連携のパンフレットができていますけれども、それらの多言語化を図ったりとか、DVDの翻訳をしたりとかというふうなこともしているところでございます。

周遊滞在型観光推進事業との関係ということですが、そちらの事業につきましても、議員もご存じだと思いますけれども、福井と永平寺のエリアと、それから奥越のエリアといいますか大野、勝山との連携と、その2つのエリアが永平寺町は属しているわけでございますけれども、インバウンド推進機構のほうでは今言った市町の中では勝山だけしか入っていないということで、インバウンド推進機構は勝山、坂井、あわら、加賀市、永平寺町ですから、大野市は入っていない。福井市も入っていないということになります。インバウンドに特化していないというふうなところと、奥越との周遊というところが若干違う。エリアとしてはちょっと違うのかなと。

違うことを言いますと、ほかにもいろいろ負担金とかを出しているわけですが、それぞれにちょっとずつエリアが違うということで、正直申し上げますと各市町ともこんなに多くてどうしようかというような部分も若干あるような気はしているところはございます。今後またいろいろ精査をといたしますか、考えながら、要らないものは要らないというふうなことも考えていかないといけないと思いますけれども、今、ご質問の中の周遊のほうと、それからインバウンドのほうとしては、インバウンドに特化しているかしてないかというふうなところと、エリアが違うというところでご理解いただければというふうに思っております。

それから、地域資源のほうです。334ページ。地域資源活用事業ですか。これは観光物産協会への事業補助といたしますか、活動の資金ということになってございます。観光物産協会のほうとしては、観光の誘客であるとか地域資源を活用していくというふうな、観光とか物産の振興、売り込みというふうなことで活動していただいているわけですが、28年度から体制を強化したい、そして事務も移譲したいということで、予算もふやしたということでございます。

具体的に申し上げますと、観光案内業務の中心を27年って行ってほしいというふうなところ。あと、パンフレットの送付も含めた形でご案内の窓口としてほしいというふうなこと。それから、誘客に関しても東京とか大阪等で観光商談会とかというのが名古屋とかあるんですけれども、そういうなのにも今まで商工観光課も行ってた部分もありましたけれども、そちらのほうは物産協会でお願ひしたいというふうなこと。あと、参ろーどウォーキングであるとか禅を学ぶツアーというふうなものにつきましても、小さなイベントについても主は観光物産協会のほうで主管をしてほしいというふうなことなどを移管したということでございます。

それから、プロモーション、ブランドのほう、335ページでございますけれども、東京のアークヒルズマルシェのほうに3回行かさせていただいております。これにつきましては、ブランド推進委員会とも協議をさせていただきながら、いろんな出展者といたしますか事業者の皆さんに直接行っていただいてという形をとらせていただいております。ですので、委員会としての成果というよりは、それぞれの事業者さんが東京に行ってどのような感触を得たかというふうなところが成果になってくるんだろうなというふうに思っております。

29年度におきましては、同じような事業を商工会のほうに補助金として流しておきまして、商工会のほうで計画をして、今から2回もしくは3回の企画をし

ていくというふうなことを聞いてございますので、そのような形で進めていただきたいと思っております。

ブランドに関して総合的な予算のことに関しましては、29年度は「SHO J I N」の認定とかという形で進めておりますけれども、今後はそれをどう売っていくかというふうなところでございます。予算的には今から精査しますのでまだはっきり申し上げられませんけれども、中心的にはそういうふうな形が一本柱になるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 何かわかったようなわからんようなところも多々あるんですが、チャレンジ企業のあれはそれとして、やはり先ほどのインバウンドのところを推進協議会に全部委ねて、その費用が年間800万から900万、毎年出ていくということになれば、果たして今うちの町としてそれだけの費用を、例えば5年続けると5,000万、4,000万ぐらいになっちゃうわけですけど、そこらあたりは果たしてそれがそういうふうな形になっていくのか。それぞれの市町のおつき合いということだけならそこらあたりはちょっと考えなあかんのじゃないかと思うんで、やはりこれはある程度精査をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、地域資源活用のところは観光物産協会に移管しているというところもあるので、またある機会には内訳表と、例えば今いろんなイベントを企画してやっているんですが、その入り込みも含めて、成果も含めて。例えば、やはりこんなのは全部こんだけ補助対象にしているわけですから、総括した内容をきっちりとしているのか。もしもとっているのであれば、それをやはり議会のこういう決算のときにはそれを報告して承認をもらおうと。金額が金額だけに、僕はそれは必要だと思う。

先ほどのインバウンドのこれも含めてですけど。ただ、こんだけかかりましたというだけじゃなくて、どうやったのか。だから、こんだけの成果を得た。また、ある面では成果が数的にあらわれないのであれば、そこらあたりも含めてきっちり示して承認をもらおうという形でないといけないと思うんで、それが余りにも大枠で捉えていますので、ぜひそこらあたりはしていただきたい。

それから、ブランド推進のところも去年は事業者に行ってもらって、前は観光物産協会じゃなくてブランド推進委員会のほうに予算の補助だったんでしょう。

今回は商工会にそれを補助するという形でしょう。そうすると何か、これは言葉悪いし、僕は全く商工会があかんと言っているわけじゃないんですが、去年はブランド推進事業、またことしは同じ事業を同じところに持っていくんではちょっと都合悪いやろうで商工会に持っていくと。うがった見方かもしれませんが、そういうふうにとられてもいかなものかなと。

これが本当、きちっと精査をしないと、今度また30年度、来年度、今もう予算組みが始まるわけですけど、30年度の予算に今のこういう形での七、八百万、それからこの500万、またここでも500万という形が、また予算組みをされていくのであれば、そこらあたりはきちっと精査をして、総括をしてやらないと、先ほど言いましたようにうがった見方をすればここまで昨年出したで、今度はちょっと違うところに出すという形では僕は非常にあれだと思うんで、そこらあたりの見解をいただきたいのと、今後そういうことを続けていくのかどうか含めてちょっと。これは町全体の副町長のところも関係しているんかもしれませんが、観光行政の全体的なところも関係するんかもしれませんが、ぜひそこらあたり。当然永平寺、門前まちなみで結構変えてますから、そういうところに力入れなあかんとは思うんですが、そういう見解も含めてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず最初に、インバウンド推進機構に関しましては、計画的にはことし、29年度は935万とかという金額になっています。28年度は別にして今年度は。また、その次は五百数十万というふうなことで、あと3年間の計画では今なっています。

ですから、議員申し上げた金額よりはちょっと少ないかなと思いますけれども、この計画も1年度ごとに見直しというんでもないですけれども、この事業はよくないからやめようとか、これはぜひやりたいとかということで増減もできるというかすることになっていますので、また今後、見ていきたいと思いたすけれども、いずれにしても地方創生推進交付金の対象事業としてございますので、半分は国からいただけるということになっております。

議員おっしゃったように、お金だけ出して、さあ、やってくれという話ではないというふうなことにならないように、担当者も行ってございまして、私も会議に出ることもあるんですけども、そのように進めていきたいと思いたすし、町にいいものに関して、中でもこれはうちは要らないということもできるので、その

辺も精査しながら進めていきたいというふうに思っています。ぜひ行きたいと思えます。

観光物産協会につきましても総括をとということでございますので、また今後何らかの形で押しできたらと思えますけれども、そんな形をお願い。

ブランドに関しまして、これに関してもまた総括はしていかないとはいけませんけれども、先ほどのプロモーションに関しましては、まず28年度はブランド戦略推進委員会のほうにはご相談といいますか協議はしましたけれども、そこへの補助金ではなくて、町が行ったというふうな形の委託費でございます。その中で、こういうことに関して、今の「SHOJIN」の商品の売り込みといえますか販路といえますか、そんなことに関しまして、いつまでも町がやっている事業でもないというふうなことで、商工会が適しているかどうかは別としまして、プロモーション事業に関しましてはそれなりの団体とか事業者とかをお願いしていきたいという意味で、プロモーション事業に関しましては29年度は商工会のほうにお願いしたいということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） プロモーション事業のところもマルシェでやる、それはあれかもしれないけど、それよりも特筆されて、例えば今よくテレビなんかでもいろんな事業を紹介されているやつ、仮に例を出すとお年寄りが枯れ葉をして、それが産業になっていって、ちょっと報道されれば、それが物すごくプロモーションのあれみたいな形になっていくという時代ですわね。

だから、銀座に出展しただけがそれがプロモーションになるかといったらそうじゃないので、同じ費用をかけるのであれば、そういう費用のところも考えてやるべきじゃないかと思うので、ぜひそこらあたりはこんだけ500万なり費用があるので、それを来年度もという考えはぜひ避けながら、いろんな対応をお願いしたいというふうに思えます。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 議員のご提案のように検討していきたいと思えますけれども、一つだけ申し上げますと、今年度のテストプロモーション事業は昨年度のアークヒルズマルシェにまた行くというわけでは多分ないと思えます。今、商工会で検討していますけれども、違うイベントであったりとか、違う場所とかということを検討しているので、同じことばかりやろうというわけじゃなくて、

いろいろな形を検討しているということでございます。その中で、また反省を踏まえて来年度もまた考えていくという形をお願いしたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上坂君。

○1番（上坂久則君） 1点だけ、越前加賀宗教文化街道、イメージが湧いてこのやっての。例えば加賀だったら小松まで飛行機で来た人を、そういう街道を、自分でレンタカー借りてあるか、公共交通機関を使ってやるのか。具体的にどこへ行くんですかということ。例えば有名な寺院、大聖寺なんかでももともとの藩があったところですから、そういうところの絵を描いてあるのかなという。じゃ、福井から来たら、福井県に入ったときに金津で、じゃ、どこどこへ案内して、そのお寺へお参りをして、それからどの道を通って永平寺へつながっていくのかという、何かそういう部分での具体的に誰かに紹介するときに、ぜひ新幹線ったら何々、それから小松へ飛行機で行ったら何々、どういう交通機関を使ったらこんなすばらしい例えば庭園が見られるとか、あるいはお寺ですから仏像の彫刻もあれば、やっぱり感動を受けるような描き方がされているんですか、されていないんですか、現状。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） お答えになるかどうかわかりませんが、まずもって越前加賀という名前はそのまま残っていますけれども、宗教文化街道という名前が27年度までで、28年度からはその後にインバウンド推進機構ということで、宗教文化街道という名前はもうなくなっています。

ただ、もともとは宗教とか文化とかというふうなつながりとか、そういうふうなのでまとまろうというふうな団体でございました。ぜひ、それらの資源をインバウンドのほうに売り出していきたいというふうなことで活動していきたいということでございますが、今年度の事業の中に2次交通整備の運行中期計画策定というのがございます。まだ私も中身見てないんですけれども、まだ会議ないので、それらも踏まえて、来られたお客様をどう動いていただくのかというふうな計画も立てていくようになっておるということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 今の関連して、イベントだけやって1回でおしまいというんじゃ、単なるお金のばらまきで無駄遣いですから。ですから、せっかく首長さん、

海外まで行くんやから、自分たちが、名前はそれはいいですよ。変更あっても。まず、トップみずからが現地をちゃんと見て、ここなら海外からの人でも、国内の人でも、案内してもらってでも自分たちが自信がある。それだけの史跡、名所があるということを一回提案したらどうですかね。だって、みずからが予算を提案する行政の執行者が、現状は見てないわ、何が一番いいかどうかもわからないでこんなイベントやったって無駄やから。

ということで、何か機会があったときにそういう指摘がありましたということだけお伝えください。

以上。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 首長は総会の際に集まりますので、来年度の総会の際が集まる機会かなと思いますので、またお伝えをしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 一つお伺いします。330ページのチャレンジ企業支援事業でございますが、この事業は商工会を通じてどの企業でも申し込みというんですか、それはできるんですか。どういうあれがあるんですか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 商工会を通じてというわけではございませんので、どの企業でも大丈夫かと思えます。

ただ、広報する手段として、町でも何らかの形でいろいろ広報しないといけないと思いますけれども、商工会からの口添えであったりとか、例えば広報紙であったりとかって、そういうふうな広報が一番きくのかなと。相談を受けたときに、これをぜひ利用したらどうだというふうなことでお話しに來たりとか、それを申請するときにも商工会が助言をしてくださったりとかというふうな形になっておりますので、そんな形で進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） では、その企業が申請された場合、その内容ですね。いろんな規約というんですか確約があると思うんですね。これはこうですよ、何年とかいろんな金額とか見積書とか、いろんなのがあって審査されると思いますが、その点はどういうふうな書類があるんですか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 支援事業につきまして要綱がございますので、永平寺町が地域資源等を生かした新たな名産品、お土産品、農商工連携商品等の開発または新たな技術やアイデアによる新製品の開発を行う事業者に対してというふうな形になっています。それに、きょうは持ってございませんが申請書とかがございまして、その内容を記載してもらおうと。書きにくい方もおられますので、その辺は商工会がアドバイスをしていただけるということになっています。

ですので、当然審査会がございまして、先ほども非承認になったという例もあるように、何でもかんでも認めているというわけではございません。9人だったと思いますけれども審査員がおりますので、その方々に厳しい目で判断をいただいているというふうな現状でございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 先ほど200万ぐらいとか、いろんな言われたんですけども、例えば見積もりが500万ほどと。その点に対して何%ぐらい助成をいただけるんですか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 補助額につきましては、必要経費、補助対象経費の2分の1となっておりますけれども、60万円以上150万円未満の事業といえますか対象経費であれば50万円が限度。そして、150万以上のものに関しては100万円を限度ということになっておりますので、どんなに大きい事業でも100万円までというふうなことでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 328ページ、労働費ですが、本来、商工観光課に労働費、本当は商工労働費って昔あったんですが、ここで小さくなっているなと思って見ているんですが。労働関係貸付金預託事業です。これ成果の3番目には成果と見直し点等で、なかなか利用が進まんと。実際、勤労者安定資金貸付金で9件、864万円という報告がありますが、どうして利用率が高くないのか。預託してあればその何倍かまでは優先的に貸せる枠があるわけですから、その辺どうなのか。

ただ、制度上の問題で、以前、こういう事業をやろうということで旧松岡時代だったと思うんですが、よく行政がやる貸付保証事業では無担保、無保証と言われた時代があったんですね。それは当時、金融機関の制度に任せるというように

してきた経過もあるんですが、そこら含めて借りやすいようにする条件づくりというの也被えられているんでしょうか。もしでなかったら、総括の中にもそういうことも含めてもらうといいんじゃないかな。

2つ目は、331ページの商工振興関係利子補給ですが、総枠23件、融資額が1億4,895万円ということになっています。いい制度で、利子補給、保証費まで含めて行政が面倒見るということでは非常にいいことだと思うんですね。ただ、中小企業資金融資利子補給金だけを見ると477万8,000円。これ割返してみると3.2%ぐらいなんですね。金利が。これ短期で貸しているんやと思うんですが、えらい高いなど。金融機関、そんなにもうけているのかなと思うんで、その辺どうなのか。金融機関、ちょっと甘過ぎるんでないかと率直に思うんですね。もっと低いと思うんですね、今。

あと、332ページ、イベント実行委員会補助金。越前加賀宗教文化街道広域観光何かも含めてですが、できたら収支状況とかいろんな報告なんかも示してほしいなと思います。確かイベントについては毎年そういう報告が議会にもイベント終了後にあったように思うんですが、最近しばらく見てないと思うので、ぜひ考えてください。

335ページ、工事請負費の中で門前まちなみ整備工事の中で無電柱化とか参道整備工事で前払金があるんですね。あんまりこういう形で出てくることはないんで、どうしてなのということを聞きたいですね。

337ページ、地域おこし協力隊、ここは2名やめられたというので、これは前にも僕、一般質問でもしましたけど、やっぱり町の取り組みの問題では、課長もそれは非はあつただろう。ここにも対応に問題があつたと言わざるを得ないというんですが、それはわかるんですね。どういう総括をしているのか。その内容が問題だと思うんですね。僕、これは商工観光課だけの問題やと思って質問しているんじゃないですよ。人事としての関係。例えば本町では今年度から、去年あたりから専門職員の採用ということも進めてまいりました。その力をどう生かしていくかというのは、採用する側の問題ですね。そこをきちっと行政としても見直すということで、これは大きな教訓になるべきではないかなと思ったんですね。

ただ、普通、そういう協力隊員で本町に来てくださった方が働いているときに、僕はそのページの負担金、補助及び交付金、協力隊員研修会参加負担金ということであるんで、これは県下でか全国的にか知らんけれども、協力隊員が集まって交流したりする研修だと思うんですね。これのことという、ぜひそういう復命

の内容なんかも、感想も含めてどう書いているのか一回、議会にも示していただくとありがたいのかな。

そういう中にも今回、その力を生かし切れなかった本町の職員の成長とか、そういう問題が出ている点がないのかなと思うんで、できたらそんな復命書なんかも議会に一回、それをコピーして外へばらばら出すという意味じゃないですよ。閲覧できるような状況につくっていただくとうかがいかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、預託事業とかのことに关しまして利用が少ないのではないかといいうふうなお話がありました。私どもも金融機関等にも聞き取り調査を行っておりますけれども、金利が低いこともあって自社製品のほうが、金利が低かったりしてというふうなことで、どうしても金融機関もその商品売り込みますし、お客さんもそれを求めるというふうなこともあって利用者がないというふうな現状が大きいと。時々頑張ってお薦めしますと言いますけれども、実際は状態はそういうところのようです。それも踏まえまして、数年、利用者がないというふうな制度もございまして見直しをかけていきたいかなというふうにおもっております。

あと、イベント実行委員会に关しましては、収支をお見せすることは今後また何らかの機会、実行委員会等では当然お示しをしておりますのでお示しできると思ひます。

工事の前払金、335ページに关しましては、28年度中に諸般の事情、調整とかいろいろなことで工事が年度に終わらなかつたということで、発注はして前払金をお支払いをして繰り越したと。後の分は繰り越したというふうなことでございします。

337ページ、協力隊に关しましては、前の議会の一般質問等でもありましたように、こちらのほうも反省点はあると思ひます。ただ、まず大きなところは採用するこちらの条件といひますか思ひといひますか、採用される側といひますか協力隊、申し込む側が、こんなことできるんじゃないかと思ひているところに差異があるといひるか。

こちらの反省としては、まず募集の段階で協力隊にしっかり仕事内容も伝えないといひけないと思ひますし、協力隊がこういう仕事ならやりたいと思ひうような内容で募集するといひことをしないといひけないのではないかなと、私は個人的に

といたしますか取り組んでみて思ったということでございます。

あと、研修に関しましては、旅費が発生するような、これは簡単に言いますと初任者研修的なものに行った費用の負担金でございます。2名分なんでございますが。その他にも県内で協力隊が集まる会議みたいなものがあったりとかというものもあります。その都度、ほとんどのときに復命書ももらっておりますので、その際の際には、今、議員さんおっしゃいますような反省といたしますか、そういうことは余り書かれていません。この会議ではこんなんでした。こういうことがわかりましたということが書かれているので、お見せしないわけではないですけども、お知りになりたいような内容は余り書いてないかもしれないなとは思いますが、一応復命書はとってございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 労働関係の貸し付けの話ですけど、借りやすい制度にするって、ただ、金融機関、金利が安いんでいろんな商品考えています。借りやすい方法もいろいろ考えています。

ただ、行政がこういう預託をして貸付制度をやっているというのは、もっと気楽に借りられる条件づくりというのは常に考えなあかんので、僕は商工観光課だけの仕事でないと思うんですけど、その問題について言うと。こんだけ子どもの貧困の問題もこの間一般質問で出ましたし、僕らも就学援助の問題も言います。大学のローンなんかも利子補給している。17人活用しているという話がありましたけど、町がやる割にはえらい活用が少ないなと率直に思います。利子補給ですからね。気軽にできるはずですね。というのは知らないのか。やっぱり条件が合わないのか。

それは例えば以前言っていたのは借りやすくするという意味では、非正規がこれだけ大変な状況、働いている人たちの条件がひどいんですから、大変なんですから、無担保、無保証で中小企業にも借りられるというのは、融資制度を行政がどんどんつくっていった時代があったはずですよ。ところが、本町ではそういうことはしてなかった。だから、預託しているからいいよというだけでなしに、どうしたら活用しやすくなるかということを実際に十分考えてほしいということです。それは言うておきます。

あと、商工振興関係の利子補給事業、3.2%の計算なんで、それは高いかと率直に思うんで。べらぼうに高いと思うんですよ、僕は。もっと安く一般は貸

していると思うんですが。計算が割返しですから、単純に。

3つ目の収支の状況とかそういうのは報告してもらったらわかるんですが、335ページのいわゆる前払金。

○商工観光課長（清水和仁君） 23件でなかったかな。

○9番（金元直栄君） いろいろあるというんでしょう。

○商工観光課長 ここからは計算できません。何年も。この年では23件しか貸さないけど、ほかの年もありますから。件数はこれで割ってもらっても。

○9番（金元直栄君） まあ、いいです。どれくらいの金利なんかなというのがわかるというと思うんです。まあ、いいです。今、質問していますから。

前払金。これはかなり繰り越しなんかがされてきた事業でもあって、前払金で繰り越しをとというのは、ちょっと初めてのケースなんかなど。でもないですか？

それでたしか去年ですか、問題になったんじゃないかなと思うんですが。繰越明許せずに前払いという形でやろうとしたら。ちょっと禁じ手の一つなんかなと思ってちょっと見たんですが。

別にそれでやりやすければいいですよ。ただ、あるときには尺度が違って、あるときにはこれでもいいというやり方にするともまずいよという意味で質問しているんですよ、私は。それ以上言いませんけど。

協力隊の問題ですけど、僕はこれ商工観光課長に聞いているんで、あっち向かって言っているんですよ、いつも。だから、そっちは副町長も含めてきちっと一般質問でもそっちからの答弁が欲しかったんですよ。いかがでしょう。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、地域おこし協力隊の件でございますが、地域おこし協力隊につきましてはたしか平成27年11月1日から28年8月末までですか、そこで1名の方がおられましてやめたと。また、28年4月1日から29年の3月いっぱい1名おられておやめになったと。この2人に関しましては、まず観光とかそういう情報発信の絡みで県外の方が町のほうへそういった目的を持ってまいったと思っております。

そうした中で、当初、多分自分らの思いとしては永平寺町をこうやってして情報発信したいという思いがあったんだろうと思いますけれども、活動している中で自分の思いと少しずれが生じたかなということでおやめになったんだと私は伺っております。

そうした中で、もう1名の方はえい坊館もありまして、そういうふうな形で現

在まですべてなっていますけれども、うちのほうの人事面といたしましては、やはりそういう観光なら観光面、そのほかにも農業とかいろんな面があると思うんですけど、そういった思いを持った人が自分の思いと町が進めている行政に歩調が合うような格好でしていかなければならないと思っています。

そうした中で、うちとしましては今後、やはり商工会とか、農協、農業関係、農業法人とかそういった団体の方が地域おこし協力隊を利用して、こういったことで町の発展のために取り組んでまいりたいという方を町はどんどん、そうした団体があれば町はそういった形で支援したいということで、うちとしてはこれから商工会とか農協とか農業法人とかそういった面へ情報の周知をして、こういった制度を活用していただきたいということで、どっちかという町が押しつけじゃないに、そういった事業者からこういったことをしていきたいという方に退位して町は応援してまいりたいと思っています。

今後、そういったことで地域おこし協力隊、最高3名おられたんですけど、今こういった状態ですけれども、今後そういった形で町のほうも取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 中小企業の融資制度に関しましては、貸付利率1.5%となっております。

それと、前払金の工事で翌年度繰り越しというのは町の方針にものごとやってございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 今の繰越事業について補足説明をいたします。

繰越事業にはいろいろケースありまして、事業を発注して、そしてその年度で終わらない、何らかの理由で終わらない場合は、その年度で一旦精算をして、中間払いをして、その残りを繰り越すというやり方もありますし、発注して前払金だけ払って残りは翌年度へ繰り越す。あるいは国の補正予算で3月に補正予算がついて事業を起こすという場合なんかは予算そのものを繰り越す。ですから、何も発注もしないまま予算そのものを繰り越すというようなケースがございますので、今回は前払金だけを支払った残りを繰り越したということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 繰り越しの問題でいうと、アユの種苗のやつもこれもかなり何年も繰り越してきた事業でもあったように思うんです。たしか門前整備は繰り越しが、以前終わったやつかな。多かった時代があったんですね。そんなんでちょっと大変やろうな、見ていながら、こういう手法もあるんかというのを見ました。それはそれでいいですが。

地域おこし協力隊の問題で、今、課長答弁したんですが、ほかの団体から申請とか要望あれば行政も応えたいということですが、僕は行政のほうがこの問題を受けて、おっかなびっくりになってないかという心配がある。積極的に活用するということでの方針が何で出てこないかなというのが僕あるんですよ。そのことです。

それともう一つは、地域おこし協力隊だけでなしに、一般職員の地方公務員としての能力向上、職員として一人前になっていくというような言い方するとあれですけど、公務員として仕事ができるようにするために、これが一つの教訓になっていないかということも含めて、もっと積極的にこの問題は教訓として捉えてほしいということで質問したつもりでいるんですが、意味はわかっていただけましたかね。わかってないかしらんですけど。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、商工観光課としての所見だけ私のほうから申し上げますが、今、2名もしくは総合政策課が担当していた1名も含めて観光物産協会にいたということもございますので、それらの反省としては、先ほど申し上げたようなこととございます。

ただ、議員さんおっしゃいますように今のような形といたしますか、職種といたしますか内容では、今のところはこれ以上の募集はないかなと思っておりますが、協力隊事業はもうこれで永平寺町は手を引いたというわけでは多分ないと思っております。商工観光課といたしましてもといたしますか、観光分野にいたしましても、適切な、適当な者が見つければまた募集をしたいというふうな気持ちは持っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時02分 休憩）

---

(午後 1時00分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開いたします。

午前中に引き続き商工観光課の質疑を行います。

質疑ありませんか。

奥野君。

○13番(奥野正司君) 午前中に金元議員がいろんな角度から質問されましたので、あえて中身のことはもう質問することはないと思うんです。

といいますのは、ページ337の地域おこし協力隊事業の件でございますけれども、これは商工観光課に対してというよりも町としてですが、この337ページにははっきりとその対応に問題があったと言わざるを得ないとお認めになっていますが、片や87ページの総合政策課のほうではそういう記述は一切ございません。

同じ町の所管の課の中で認識が分かれているというのは、あるいは片一方でそういう認識があったらそういうことを共有しているのかどうか。これは総務課長さん、あるいは副町長さんにお聞きしたほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(齋藤則男君) 暫時休憩いたします。

(午後 1時 分 休憩)

---

(午後 1時 分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

総務課長。

○総務課長(小林良一君) ただいまの地域おこし協力隊の件でございますが、これにつきましては総合政策課、商工観光課と2つの課から出ておりまして、これにつきましては、きょうは決算認定ということで、また総括のときに改めてご回答させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(齋藤則男君) ほかにありませんか。

滝波君。

○2番(滝波登喜男君) 332ページ、観光事務諸経費の最後のほうに観光客入り込み数が出ているんですが、これは本町全体での観光入り込み数ということですか。

そして、その下段にあるのが永平寺本山の入り込み数ということでもありますね。そうすると28年、かなり伸びている要因というのは何かということと、あと先ほど金元議員からもありましたが、各種団体の補助金、当然、加賀インバウンドのところもそうですけれども、やはり収支をその都度出してほしいので、この決算審査審議中にぜひ示していただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、入り込み数に関しましては、大きく申し上げますと大きく伸びている分につきましては禅の里、道の駅の分が大きく増加したということです。道の駅でいきますと42万人ほどが1年間にご来場されたということでございます。

それから、決算につきましては、各種団体の決算、収支も全てということと考えればよろしいですか。お出しはできると思いますので、了解いたしました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 観光施設管理費、338ページと339ページ、青少年旅行村の施設管理諸経費、そして吉峰のキャンプ場の施設管理諸経費のところ③の事業の成果と見直し点というところで青少年旅行村については老朽化が目立ってきているということで、今後の施設全体の機能を明確にし、計画的な修理、整備を進める必要があると。吉峰のキャンプ場の施設管理諸経費のところでは、同じく③の事業の成果の見直し点というところで、2行目から施設の利用形態の見直しを検討したいということが書かれております。これについては、やはり利用客が減ってきております。利用客が求める施設、こういったものも参考にして再編していくということが大事じゃないかなと思うんです。今申し上げたことがこの見直し点に書かれているということを確認したいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、青少年旅行村に関しましては、基本的な部分は今までと変わらないということでございますけれども、必要な施設、必要でない施設といいますか、そんなのをちゃんと考えながら、また施設全体の機能を明確にというのはちょっと大げさに書いたかもしれまんけれども、一度今言ったような必要な部分、必要でない部分もちゃんと見直しながら計画的な整備をしたいということで、向こう数年の修繕計画は一応課としては持っております。

それから、吉峰寺キャンプ場につきましては、早稲田大学の提案もございます。

それらも踏まえながら今後検討していきたいというふうなことでございます。

ただ、議員さんおっしゃっていたとおり、利用者が少ないというふうな現状もございまして、それらも踏まえて今後のあり方をしっかり検討していきたいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、建設課関係、342ページから389ページの補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それでは、平成28年度一般会計決算に係る建設課所管の歳入歳出について主なものをご説明いたします。

まず、歳入の部のご説明ですが、決算成果表の344ページをお願いいたします。

上段の住宅使用料3,806万2,400円は、町営住宅118戸分の住宅使用料となっております。

続きまして、345ページをお願いいたします。

道路橋梁費補助金5,456万1,000円は、大月藤巻線の歩道整備工事や領家歩道橋架設工事など9事業に対する国庫補助金で、補助率は除雪事業は3分の2、その他の事業につきましては10分の6というふうになってございます。

346ページをお願いします。

上段の公園費補助金1,500万円につきましては、松岡公園整備工事に対する国庫補助で補助率は2分の1というふうになってございます。

346ページ、下の住宅費補助金2,995万1,000円は、松原団地改修事業、木造住宅耐震化促進事業、伝統的民家普及促進事業など各種建築物関係の15事業に対する国庫補助金です。補助率は事業の性格によって3分の1もありますし、全額というところもございまして。

続きまして、348ページをお願いいたします。

土木費補助金、県補助金です。724万2,000円は、中部縦貫自動車道の沿線地区における関連工事に対する県の補助金で、平成28年度は松岡吉野地区において墓地駐車場等の整備をいたしまして、これに3分の1の補助を受けております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

352ページをお願いいたします。

土木総務事務諸経費の補助金、U・Iターン者空き家住まい支援事業補助金145万7,000円につきましては、県外からの移住者を対象とした空き家バンクに登録された空き家の購入1件とりリフォーム2件に対する補助となっております。

次の多世帯同居・近居住まい推進事業補助金160万円につきましては、親世帯と同居するために住宅をリフォームいたしました2件に対する補助となっております。

次の福井の伝統的民家活用推進事業補助金400万につきましては、県の認定を受けた民家の外観等を改修した2件に対する補助となっております。

353ページをお願いいたします。

木造住宅耐震診断等委託料112万5,000円につきましては、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断12件及び補強プラン作成13件の費用となっております。

354ページをお願いいたします。

道路橋梁総務諸経費の委託料、道路台帳整備委託料523万8,000円は、道路改良等を行ったおよそ6.5キロ分の整備をいたしております。

道の駅指定管理料1,160万円につきましては、平成28年度中に45万人が来場した道の駅禅の里の運営と維持管理等に係る管理料でございます。

負担金の中部縦貫自動車道開通式負担金200万円につきましては、永平寺大野道路開通祈念イベントに係る費用を、主催である中部縦貫自動車道建設促進県協議会に支出したのですが、これはご承知のように開通式は7月8日にずれ込んでございます。

355ページをお願いいたします。

道路橋梁維持補修事業につきましては、道路照明、街路樹の剪定、舗装や安全施設の維持補修など、道路の維持管理全般に係る事業費で、主なものとして幹線道路の道路除草委託料が763万1,504円、舗装補修、雪害復旧、安全施設補修などの工事請負費が合計で4,373万3,520円となっております。

356ページをお願いします。

除雪事業につきましては、機械除雪、消雪設備、あとは除雪協力業者に対する除雪機械整備費補助など除雪事業全般に係る事業費で、主なものとして車両数51台分の除雪委託料が2,894万6,160円で、約25.9キロの

消雪設備点検清掃委託料、こちらが977万8,320円。車両整備費補助金として2台分、448万円、こちらを支出しております。

358ページをお願いいたします。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、橋梁の長寿命化計画策定業務委託料84橋分と、それが260万4,000円。48橋分の橋梁定期点検業務委託料、こちらが809万2,360円。町道大月藤巻線歩道整備工事ほか4事業の工事請負費7,402万280円でございます。

359ページをお願いいたします。

一般道路改良事業につきましては、町道の改良、側溝改良、舗装新設など地区要望に係る工事費や、あと松岡吉野地区における中部縦貫自動車道関連公共工事、こちらの工事請負費2,172万9,060円、こちらが主なものとなっております。

362ページをお願いいたします。

永平寺ダム工事費負担金につきましては、永平寺ダムの長寿命化計画に基づく改修工事費614万2,000円の2.3%が町負担となりまして、こちらを支払っております。

続きまして、364ページをお願いいたします。

河川維持管理事務諸経費2,145万9,600円につきましては、水害に強いまちづくり事業といたしまして吉波地系の護岸改修工事など町管理の河川における河川改修工事4件分の工事請負費となっております。

365ページをお願いいたします。

河川公園維持管理諸経費につきましては、河川公園指定管理料821万9,340円や松岡河川公園沿いの砂利道の補修工事及び永平寺河川公園の芝生広場の暗渠排水工事などの工事請負費508万8,420円が主なものでございます。

367ページをお願いします。

都市計画事務諸経費の主なものといたしましては、福井都市計画基礎調査140万4,000円でございますが、都市計画法に基づく県と市町が共同で行う調査となっております。

続きまして、368ページをお願いいたします。

公園事務諸経費の修繕料191万8,604円は、町が借りんする公園の修繕料で、主に遊具やベンチ類を修繕いたしております。

369ページをお願いします。

松岡公園維持管理諸経費の工事請負費3,000万円は、こちらは芝生広場、あと水道のタンク付近のエントランス広場、それと一番上の眺望園地などを整備してございます。

370ページをお願いいたします。

住宅管理事務諸経費の主なものといまして、町営住宅における電気温水器などの経年劣化による設備の修繕料、こちらが254万2,203円。また、清水団地2戸の解体工事に149万400円、これは371ページです。と、松原団地改修工事に4,985万8,500円となっております。

以上、建設課の主な歳入歳出のご説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出分けて行います。

最初に、歳入の分、343ページから349ページについて質疑ありませんか。  
1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） 松岡河川公園のマレットの使用料、あれはコーワさんのほうでやっているわけですか。別にここの収入として上げないでということ？ はい、了解。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 351ページの……。

○議長（齋藤則男君） 歳入だけです。

○11番（川崎直文君） 済みません。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 今、道の駅禅の里備品貸付料あるんですが、349ページ、これですけれども、内容がどうなっているのか。

それと、先ほちょっと話題になったんですが、いわゆる黒にんにくの製造機ですけど、それはどういう扱いになっているんでしょう。どういうところから支援する形になっているのか。しかしながらとか建設した当時の備品の中とは別に導入したんじゃないかなって、当時とは。おくれて導入したと私は思っているんですが、その辺どうなっているんでしょうか。

あともう一つ、今、上坂議員が聞いて、あんまりよくわからなかったんですが、河川公園の管理のあそこの使用料の収入はどこに上がってくるのか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、道の駅の備品、345ページ、24万5,000円ですけれども、こちらは収益事業のために町が購入する備品という分類となります。詳しくいいますと厨房の備品、揚げ物をするフライヤーであるとか、あと料理器具ということでジューサーであったりスライサーであったり、そういうものを購入して、そちらは町の備品ということで指定管理者のほうから年間使用料といたしまして、耐用年数8年で購入金額を割返しまして、1年間に購入金額の8分の1ずつの貸付料といいますか使用料をいただくというようなことになってございます。

同じく、黒にんにくの機械ですけれども、こちらは今年度購入しましたもので、こちらの決算のほうには上がってきておりませんが、これも同じ考えでございまして、今年度の指定管理料の中で黒にんにくの焙煎の機械を購入いたしまして、それを8年償却といいますか、8年間で割返したものを年間8年かけて使用料としていただくというふうになってございます。

河川公園の使用料でございすけれども、こちらは道の駅も指定管理でございすけれども、それと同じ考えで委託管理の事業全体の中で指定管理者が歳入として、収入として受け入れるというものでございまして、こちらの決算のほうには上がってきておりません。

以上でございす。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ちょっとわかってきたんですが、今、黒にんにくの機械のことで農林のところでは話題になっていたんですが、そこで導入する備品の問題について、たしか議会で質問があつて初めてわかってきた問題じゃなかったかなと思うんですが、本来、黒にんにく製造というのは業者というか、道の駅を運営する業者の人たちが持っているのか。にんにくを生産している生産者が持っているのかというのは、ちょっと区別して考えなあかんのではないかという話なんです。

いわゆる国や県が進めている農業の6次産業化の点からいうと、生産者の側がそういう加工する技術とかそういうのをやりなさい。それには支援しますと。ところが、業者がそういう機械を持ってしまうと、わからんですよ。生産者が生ニンニクを納める、乾燥ニンニクを納めるその金額が、それまでの市販価格よりもはるかに高く道の駅のほうが買い入れてくれるならいいですよ。普通の相場で購入して黒にんにくにして加工して出してしまうと、生産者がこれまで出していた

黒にんにく、ちょっと行き場がなくなってしまうんでないか。

そういう意味では備品の内容についてもきちっと検討せなあかなんだんではないかと。現在の運用はどうなっているのか。わかったら示してほしいです。

きょうでなかったら、別の機会に詳しく示してもらってもいいですが。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） あちらの機械の導入に関しましては、これまで生産者自身が黒にんにくを製品化して道の駅で発売していたということもございますが、その際、やっぱりどうしても個体差といいますか品質にばらつきが生まれて、やはり商品として不均一な品質のものを道の駅として発売するということに関しましてはかなりクレームも入りましたし、そういう面で考えることがございまして、やはりピクニックコーン大福についてもそうですけれども、これからの目玉となる商品の開発といいますか、そういう面から道の駅として均一な製品のものを売り出すという方向性で来ましたので、これはやっぱり道の駅が機械を持って製品かと販売をするべきであるというふうに考えております。

それと、今ですけれども、1回目の製品化といいますか、乾燥からは終わりました、15日から発売を初めておりまして、この後、また何回かに分けて、制作にかなり長期間、2カ月ほどかかりましたので、随時その機械があきましたら次のニンクを入れて製品化というふうに随時出していく予定であります。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ちょっと基本的に考えが違うんですが、道の駅の直売所は本来、生産者のためのものなんですよ。事業者のものでないんですよ。直売所というのは。そこへ出す品物というのは、これはいろいろ言い方、考えもあると思うんですが、それぞれの生産者がつくるばらつきというのは直売所の特徴なんです。これがなく均一やったら、本当にどこかで1カ所でみんなつくってきたのを入れればいいということになるんで、私が言いたいのは生産者のための黒にんにくの製造機なのか業者のための黒にんにくの製造の機械なのかということなんですよ。問題は。そこは、僕らもチェックが甘かったといえそうです。本来でいったら生産者側がそういう機械を持って黒にんにくをつくって道の駅に納めるというふうにしないと、そこで上がる利益が生産者のものにならないです。事業者のもうけになるんでは、ある意味、意味がないんですね。直売所として。道の駅に直売所を設けるとい。そこは行政はどう考えているかわからんですけど、大事なところなんで。

発想としていうと、直売所の前にハニーをつくらせたのと一緒な発想になるんです。根は。そこはきちっと生産者のためにどうある施設なんかというの、補助に対してきちっとやっていることですから、そこはちょっと。それは課長に言ってもあかんですよ。僕らのチェックも甘かったといえそうなんです、そこはきちっとしておかないと、ひよっとするとその利益が生産者に還元されずに全部事業者側になってしまう。それでは本末転倒なんですね。そこの認識があるかということ。そこは建設課長だけでなしに副町長あたり、どう考えていますか。

○議長（齋藤則男君） 副町長。

○副町長（平野信二君） いろんな考えあるんですが、今、議員がおっしゃりたいのは、いわゆるにんにく生産組合が導入して補助なりを受けて6次化にすると。それから店舗へ出すと。卸すということですかね。そういうことが本来ではないかということをおっしゃっているんだろうと思います。

○9番（金元直栄君） そうでなきゃ。

○副町長（平野信二君） ですから、ただ、今現実に生産組合ありますから、そこら辺が本当に6次産業をやるかどうかという動きと、今、道の駅のきらりさんが、組合の中の個人さんが醸成したものを持ってきて売るとちょっと製品にばらつきがあるという表現をしたんですが、そこら辺が、ほんならうちで統一して売りましょうという話だろうと思いますよ。ということは、生産組合で本来ならすべきものを道の駅できちんと管理をして売るという形でないかなと思います。

それと肝心なことは、今、ハニーの例とは全く違うと思うんですが、いわゆるニンニクなんか農協へ出てないという現実がありますから、例えばきらりさんへ出せば高く買ってくれるとかそういうふうなことも考えられるんじゃないかと思います。

○9番（金元直栄君） 僕が言いたいのは、その利益が生産者にきちっと還元されるシステムになってないんです。幸いこの機械は賃借料をもらって貸しているということですから、本来それはきちっと話して、生産者の利益になるような管理の仕方をしないと、それはやっぱり本末転倒ですよ。そこは十分考えて。もう進んでしまっているんで難しい面もあると思うんですが、そこをきちっとしていかないと、生産者の中にはかなりくすぶっているんですね。ただ、道の駅に出る品物というのはいいものを出さなあかんのは間違いないですけど、ばらつきがあるのは当然なんです。例えば私が出すとしたら、これは金元が出すから信用できんって言う人がいるかもしれんし、いや、金元が出すから信用できるんで買いたい

という人がいる。あこのほうまいんや。いや、平野というのが出したのがもっといいんやということになるかしらん。それが直売所のよさなんですよ。だから、顔写真とかバーコードを入れて、バーコードってあんまり言うともまずいんですけど、バーコードを入れてちゃんと個人認証ができるようになっているんですね。それが直売所のよさなんです。

画一した一定水準のものを出したいというのはわかるんですけども、そこはちょっと直売所の性格から一步飛び越えてしまう。そこを業者に持たせたら、こんなん言ったらあれですけど、はしかかったんです。しかし、それを補うのは直売所とか道の駅のそういう施設のあり方ですから、そこはどこかできちっと見直して、生産者の利益になるということを行政としても指導してほしいと思います。

言っている意味はわかると思うんですが。

○副町長（平野信二君） 言っている意味も全くそのとおりなんです。ただ、受け入れ側として、本来、例えば生産組合、また個人でしている人もいると思います。ですから、個人でしていたりすると、この前もちょっと話出たんですか、炊飯器でしていると。ですから、それでは品質も一定化するのか、それと大量というとおかしいですが通常的に出荷できるかという話もあるんだろうと思います。それを見越して、きらりさんが取り扱ったというふうにとっているんですが……。人がしゃべっているときに、聞いてくださいって。

そういう中で、生産組合も含めた中での話じゃないかなという感じはいたしますので……。

○9番（金元直栄君） 違う。

○（朝井君） 違う、それは違う。

○副町長（平野信二君） 違うんですか。ほんなら、そこら辺は一遍事情を聞いてみますが、そこら辺、地域全体でどう考えているんか一遍また聞いてみます。

○1番（上坂久則君） 関連、いいですか。今の質問の関連で。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） お店で商品を、例えば道の駅でやって、大根やとか菜っ葉とかサイズとか大きさとか、それによって価格は自分でつけますよね。ところが、ここでいうきらりさんのいう黒にんにくということは完全商品ですから、当然、売価も一定なんですよ。サイズも当然。そやから売るほうは、上志比にある道の駅へ行って黒にんにくを買ったときに、サイズはこれくらい、それで値段もこれだけ。それから品質的な面、味だとか香りだとかそういったものをトータルにひ

つくるための価格ですから、この機械をあそこが要るかどうか知らんけれども、私も聞いたところ生産者というのはサイズが一定のものはできんでしょう。L LがあったりMがあったりとか小のSサイズがあったり。それをごちゃごちゃあつて加工した商品は売れないんですよ。個人から個人売りは別で、道の駅の場合はちゃんと店として売るわけですから、当然自分たちの売れる品質のニンニクを買って、それで加工してやるわけですから。

ですから、今後こんなことが起きる可能性も、ニンニクじゃなくて。ですから、原則生鮮で次の加工になるものと、それから完全に商品としてでき上がったもの、これは全然考え方が違いますから、そこら辺のことを一回駅長に聞いて、何で導入したかどうかと。それを聞いた上でまた報告してもらえばいいと思います。

ただ、買ったらかんとかいいとかって、それは全然別の問題ですから。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。ほかに質疑ありませんか。

ないようですから、建設課関係、歳出、350ページから389ページの質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 351ページの空き家ストックマネジメント事業委託料、これ予算では210万の予算を見積もっていたんですけども、実行が105万4,000円というこの差についてはどういった状況なのかというのが一つです。

同じ事業で、この資料を見ていただきますと352ページ、次のページです。このマネジメントの事業の結果、その表が出ております。352ページの③のところA、B、C、Dということで、そのまま使用可能な空き家、そしてDが腐朽して危険であるというのが合計で31件という調査結果が出ております。腐朽して危険というこの31件について、今後どのように対応するのか。特定空き家という認定、そして行政で処分するということが条例のところであっていると思うんですけども、この31件の非常に腐朽して危険な空き家については特定空き家の認定、そして行政の処分と、そういう状況に来ているんじゃないかなということ、この点についてお話を願います。よろしいですか。

もう1点、369ページ、松岡公園の維持管理経費ということで、これも③の事業の成果と見直し点等というところで、平成29年度から一部供用開始を行うという計画が示されております。平成29年度中に一部を開放する。どこの場所を、いつ、どのように開放するのかということ、もう現時点で計画が明確になっ

ていると思いますので、その点についてお話をお願いします。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、空き家の調査ですね。この差額につきましては、後日またお調べして返答させていただきます。

○11番（川崎直文君） じゃ、次の特定空き家の認定と、それから行政処分と今後の方向づけというか、具体的な計画があればお聞かせ下さい。

○建設課長（多田和憲君） こちらの今AからDの4ランクに分けて、AからCにつきましては一応利用可能という範疇で空き家バンクなどの対象として上がってくるわけですが、Dの腐朽して危険のランクとなったものにつきましては、もはや空き家の利活用につきましては不可能ということで、こちらはもうカルテなど、それぞれの建物につきましてのカルテを生活安全室のほうにお渡しいたしまして、今度、廃屋といいますか危険な建物としての方向性で進めていただくというようなことになってございます。

それと、松岡公園の29年度の供用部分ですけど、ことし開放となる場所は南駐車場、中学校側のあちらと松岡小学校側の道路ありますけれども、あれが今年度つながります。段の低いところ、小学校側から上がってまいりましてすぐ1段目にあるあちらにある芝生の広場あたりは供用できるというふうになってございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいまの特定空き家ということでこの31件に関しましては、今、生活安全室のほうで調査委託をしております。これにつきましては所有者とか相続関係とかその辺を調査いたしまして、もしそういうふうなところが要件整えば年度内に審査会を開いて特定空き家として要件に当てはまれば認定していく報告でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 空き家については、もうこの件数、それから実態、いろんな具体的な話を聞きますと非常に危険な状態にあるということですから、この条例にもありますように命令を出す。それに従わなければ代執行といったようなところの次のステージに入らなきゃいけないんじゃないかなということで、より具

体的に、危険回避ということですからどんどん進めていっていただきたいなと思います。

それから、松岡公園につきましては、ことしの予算の個表の中でエントランス広場の一部開放する予定ですということで既に当初予算の段階で計画が出ておりますので、より具体的にいつごろからやるのかということで話を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 公園の一部供用につきましては、先ほど申しました道路がつながってからというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 今出てきました352ページのDの腐朽して危険と言われる31件ですが、私の近くにも少なくとも2件はこれに当てはまるんじゃないかなと。1件はもう本屋の柱が少し残っているだけ。1件は今まさに崩れんとしている。それも民家に隣接してある大きな建物がそうなっているという状況があります。

集落としてそれを例えば区長なんかが要請すると、同じ集落にありますからほかのことにもいろんなところで全て区としてかかわらなければいけないんじゃないかという不安もあるみたいですね。もし崩れた場合はどうなるかといったら、もう確実に影響が出るだろうと言われる建物もあるので、危険度が非常に高いので、そんなことを具体的にどうするのかって、今、相続の関係とかそういうのを調査中で、それを調べた後に会議を開いて判定して対応を決めるということですが、区の要望とかというのを待っていても難しい面があるのかなと。町独自の判断で行動しなきゃいけないことがあるから国もそういう法律を決めて整備したんではないかなと私は思っているんですね。

そこをぜひ考えて答弁をお願いしたいと思います。

いわゆる河川公園もそうですが、道の駅の指定管理の委託料1,160万というのでそれなりに、これたしか道の駅は6万人入ればチャラになって町の持ち出しはなくなるんだよという説明が当初あったと私は思っています。ただ、6万人やったか6万3,000人やったかはちょっと定かじゃありませんが。

○8番（上田 誠君） それは温泉。

○9番（金元直栄君） ごめんなさい。ちょっと勘違いしてました。

いずれにしても指定管理料を出しているの、決算というか経営状況がわかるように示してほしいと。一定数量、大きな黒字出ているのに追い銭することはないんで、そこはやっぱりきちっと示すことが大事かなと思っています。

勘違いのところは取り消しておきます。

356ページ、除雪機の問題ですが、いわゆる町が、最近、業者が大きな機械を持たなくなった。リースなんかで借りて、なかなかそういうのを保有しなくなったということもあって、町が買ったりリースを受けて業者に貸与するという状況が続いているんかと思うんですが、町が導入しているいろんな除雪機もかなり古くなっていると聞いています。貸与ということを書いているんですから、32台が町が所有していることになるのかな。リースで借りたのもあれば別ですが。そういう意味では導入年数と更新の計画なんかをどこかで一回示してほしいと思うんですね。これ、かなりの金額になると思うんで。そういうのがちょっと見えていないように思うんです。

359ページ、一般道路改良事業ですが、わからないんで率直に聞きますけど、委託料に国体道路測量設計業務委託料、国体道路ってどこなんでしょう。農業研修施設設計業務委託料、農業研修施設というのも本町にはなかったんでないかなと思うんですが、それもどこでしょうって、せめて場所ぐらいわかるようにしておいていただくと私でもわかると思うんですが。

一遍に言ってしまいます。

365ページの河川公園の指定管理に関しても事業内容、決算の報告を示してください。

367ページ、都市計画事務ですが、3番のところに事業の成果と見直し点等で、いわゆる私、これまで質問しています市街化調整区域の問題についても触れています。これ見てみますと、市街化調整区域の開発許可の配慮を検討等、市街化調整区域の規制の特例措置について県と協議していく。これ言いますと、調整区域内での特例を認めさせていくということになるのは全国的に波及のあることなんですね。1カ所で特例認めるわけですから。そのほうが区域変更、その中の一部変更を求めていくほうが部分的でありますから、本来はやりやすいはずなんですよ。これ都市計画の中では最もややこしいというか、がんこな規制って言われていますけど、5年に一遍、県が見直ししますし、たしか10年に一遍は大規模な見直しを行うって県がやっていますので、それに向けてやっぱり一定区域の除外、例えば集落地域内とか集落地域から50メートル以内とかいうことで積極

的に除外について提案していかないと、集落内にある田、畑、山林、雑種地、これらを宅地にすることは、相変わらず特例頼みでということになるのでは、それはなお難しいと思うので、そこはどう考えているのか。

また、次の県の見直しはいつになるのかも示していただければと思います。

369ページの松岡公園の整備ですが、たしか2次計画も全くやらないと返還金が生じるとかという話があったと思うんですが、随分やってきたと思うんですね。どこまでやるのかな。いつ終わるのかな。

それと、前から言っているんですが、これは都市計画法に基づく都市公園に指定されていると思うんですが、現実的には河川公園なんかとは違って、最近、私たちも含めてですが、あんまり高いところへ上らんようになっていっているんですね。山林域にある公園というのはなかなか人が行かない。その公園を整備する。整備して開放して、いや、熊が出た、イノシシが出たというのではまた大変なんです。そういう整備は考えていないのか。それも予算の中にきちっと、できればいつまでにするかということを含めて計画していかないと、それだけまた別事業になってしまう可能性もあるんで、そこは聞きたいですね。

最後に、直営住宅です。本町は高層の住宅も一応あるんですが、途中で計画が頓挫している。町は当面、町営住宅の増設なんかの再開の計画はないということを行っているんですが、それだけでは済まんと思うんですね。これだけ低賃金で働く人たちがふえている中では、安い公営住宅、特に片親家庭というのは持ち家をなかなか持てない状況もあります。年収200万円のワーキングプアと言われる人たちは民間のアパートを借りて入ったらもう生活費はなくなりますよね。そんなときに公営住宅というのは非常に威力を発揮すると思うんです。

その整備と、なおかつこれからいわゆる自動車なくなる時代もそのうちに来るかなと思わなくてもいいですけども、そうなってくると鉄道沿線をどう活用するかというところもあるんで、その辺に住宅を配置する。その周辺のやつはみんな旧松岡では廃止してしまっただけやね。民間に払い下げたり。そうではなしに、沿線沿いにきちっと住宅の配置も含めてやっぱり考える必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） お答えいたします。

まず、道の駅及び河川公園の指定管理者の決算報告ということですが、こちらはもう前年度分提出されておりますので、またお示ししたいと思います。

それと、除雪車の町所有分の導入、更新につきましてですけれども、実は今年度1台、もう使えなくなってしまったものがございまして、それは買い直しでなくて除雪車購入補助を使用した車両で賄えることになりましたけれども、やはりおっしゃるように貸与が32台です。町所有につきまして、昭和56年というのが今一番古い機械がございまして、それはまだ今年度も使えるので、なるべく使えるうちは使いたいというのは本音ですけれども、ことしも1台実は廃車になるやつの部品を、その56年の機械に動かして、56年、走れるようにというような工夫もしながらやっております。

何年に買いかえるというのをさきもって決めるというよりは、動かなくなったものを廃車していった対処していきたいなというふうに思っております。調子悪いのはわかりますから。動いていて。もう限界やなというところが見えたら買いかえとかリースを含めて考えたいと思います。

それと、359ページの国体道路ですけれども、ちょっとこれ予算の名称としてあれですけれども、松岡清水の今、松岡中学校のグラウンドの左手といいますか、清水から松岡公園へ上がっていくあの道路のことです。

それと農業建設施設設計ということですが、これは先ほど申しました松岡吉野地区の中部縦貫関連の公共工事の、あの建物の委託料ということでございます。松岡吉野で墓地の駐車場整備と建物をつつ、県の補助で建てているあれが農業研修施設ということです。

それと続きまして、367ページの調整区域の特例といいますのは、これは実は今、地域未来投資促進法を活用した企業進出という意味での表現でございます。一つ、ちょっと県の区域マスタープランの見直し時期はまたお調べしまして後日報告いたします。

町マスタープラン、こちらがそろそろ見直し時期に入っているということで、来年度、そろそろ見直しに着手していこうかなと思っております。調整区域の除外というのが実現するのはかなりハードルは高いと思いますけれども、そういう思いはきっちり受けとめながら勧めていきたいというふうに思っております。

それと松岡公園ですけど、2期工事、28年度から2期工事に入っております。終了は平成30年度の予定でございます。

熊とかイノシシ対策ですけど、これは今現時点の予定では入っておりませんが、今までも熊とかイノシシがあそこに入ったというのもそんなに、一遍は聞いて

たことありますけれども、余りないのかなと思いますので、そういうことでお願いいたします。

それと公営住宅です。公営住宅なんですけれども、ちょっと事務報告の94ページを見ていただきたいんですけども、⑩の住宅事務です。今、管理戸数が135ありまして、それに対して入居が118と、空室が出てきております。ちょっとこのような状態で公営住宅を今よりふやすということは現在のところ考えられないなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 352ページの空き家の危険度Dのやつですけれども、まずこれにつきましては先ほど川崎議員も申し上げましたとおり、基本的に住宅は個人の所有ということで個人がするということが原則です。そうした中で、この31件につきましてはとても危険ということで今調査中ということで、これ全然、調査が少し、進捗ぐあいが遅いのは、実は相続ですね。県外にもいて、その追跡調査を今しております。その中で、例えば県外だとまたそこへ依頼というか、住民票、戸籍の依頼とかそういうことをして少し時間かかっておりますけれども、まずは誰の所有者というのを決めさせていただきたいと。そして、その中でも相続放棄、その件に対してはかかわりたくないという人もいるらしい。そういうふうな場合には家庭裁判所のほうへ相続放棄をしなければならないということで、そういった手続が必要です。

そうした中で、金元議員言ったように危険な箇所があるということで、せんだってそれを聞いて、私どもも上吉野のほうを見てきましたけれども、おっしゃるとおり危険ではあります。そういった面が例えば町道に対しての危険があるとか、そういった場合には個人の品物なので町は手出しできないんですけども、例えば区から、倒れたら町道に危険を冒すとか住民から聞いた場合には区のほうで要望していただいて、その状況を見て、その一部分かどうかわかりませんが対処するとか、その辺の方向性は協議させていただきたいと思っております。

ということで、あくまでも基本的には個人の方がこういうことをしていただくということで、今は調査中ということで、今後、そういったことで進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 危険な空き家の対応は行政も本当に大変やと思うんです。こ

これは個人の所有ということもありますから。ただ、そういう中でも雪降るまでには一つの方向性出さんと、本当にどうなるのかなって。

それと深刻なのは、区として対応がしにくいというのは、同じ町内に何件かの、区内ですよ、集落内に何件かの空き家を抱えているところは1件ということではもう口出しできない。さっき言いましたけど、そこへ口出しすることになるとほかのところもせなあかんということにつながっていくおそれがあるんで、非常に慎重なんやね。話してみると。そういう意味でのどうしたらいいんやろうという不安がやっぱりあるんで、そこはぜひ行政のほうも相談に乗ってほしいなと思います。

ただ、雪降るまでは待てるので、そんなやつもあるということだけ言っておきます。

除雪車の56年のやつがあるって聞いて、大変な苦勞されているのかなと思うんですね。話聞いていると2台を1台にして使うという話ですから、それも有効な使い方ではあるにしても、半端な整備ではできない。よっぽど好きな人がいないとできない整備になりますからね。そうなってくると。そういことも含めて、どういう所有状況かというのは一回議会なんかも示していただくと、その状況もわかるかと思います。

ただ、やっぱり土建の業者の方でそういう機器を所有してないところについては、町の機械というのは本当に大きい。住民にとっては物すごい命綱ですから、そこは何としてもきちっとした確保をお願いしたいと思います。

国体道路とか農業研修施設とかって、聞いて初めてわかりました。国体道路というのは、そういえばそういう説明もあるのかと感心しておりました。

河川公園の指定管理は後から示すということですね。

都市計画の問題ですが、地域未来投資促進法による企業進出のことですけど、町のマスタープランの見直しもあるということですが、私たちが地域としても言いたいのは、そこに住んでいる人のことを考えてって。外から入ってくる企業については、ほかに地面を求めることもできるんですが、そこに住んでいて、なおかつ農地とか山林持ってない、所有してない人というのは本当に取りつく島がないというかそんな状況になりますので、そこは考えて町もやっぱりいろんな特例の活用は、住民にとっても活用の仕方があるかしらんですが、やっぱりきちっとした見直しの方向も、無制限に規制を外せと言っているわけじゃないので、生活空間だけ確保する意味でお願いしたいと思います。

公園に余り熊やイノシシが出ないのではないかという話ですが、見る人が見るとわかるんですよ。足跡がある、荒らされたというんじゃないしに、芝張ってみるとわかります。芝生を張ると、芝生の下ってなぜかしらミミズがよう集まるんですね。きれいにまた掃除してくれますから、芝を剥いで。

そんなことも含めて考えると、芝張りをするのはいいんですが、芝張りの前の準備もしておかんといかんですし、こんな言っちゃ悪いですよ。有害鳥獣駆除のための防護柵を地域に張れ張れと行って、地元負担が大変やと言っている。なかなかその張るのが広がっていかないっていうけど、真っ先に行政が金のことがあってそんなこと考えられんと言っているんですから、それは住民も一緒です。以上です。

町営住宅の空き家が結構あるというのは、あんまり僕らそれ、頼むとなかなか詰まっているよというのを聞いたんで1つか2つあいているのかなという話をたまに聞くことがあるくらいです。でも、こんなにあいているとしたら募集したらいいんじゃないですか。募集も考える。僕はそういうことも大事だと思うんで、ある資源を活用するというのがどこかに方針としてありましたね。ぜひお願いしたいと思います。

何か答弁があれば。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 除雪車の所有の状況についてはまた後日ご提示いたします。

それと調整区域のことにつきましてですけれども、これちょっと私も何年前まで担当させていただいたんですけれども、そのときと比べましてもかなり分家住宅などに対する要件は緩和されているのは間違いないんですね。ちょっとその辺、もしまとめられましたら何年にこういうふうに変ったというのをまとめたものをお示ししたいと思います。

それと町営住宅につきまして、確かに募集させていただきます。いろいろ所得の要件、それこそ低所得者でないと入れないとかありますので、ご相談は何件かやっぱりいただくんですけれども、どうしても条件に合わなくて諦めていただくということもございますけれども、募集のほうはかけさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

奥野君。

○13番（奥野正司君） 353ページの建築物耐震改修等促進事業についてお伺いします。

たしか耐震改修率につきましては国、県の目標、85%か90%までという目標がございましたね。それに対して今頑張っていらっしゃると思うんですが、ここの28年度の実績でいきますと診断及び耐震プラン作成までは、目標に対して倍以上の実績があると。ところが、実際に耐震改修するかとなると、結果としてゼロ件やったわけですね。この診断して耐震改修、こうしましょうと。そうしますと耐震指数の1.0か1.2か知りませんが、それ以上になると示されてもなかなか実施に踏み切れない事情というのは、何が一番そういう阻害要因になっているというふうに考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 耐震改修につきましては、目標が32年度で90%という目標を立ててございます。今、28終わっての現在の実績が74.5%というふうになっております。これにつきましては、実は74.5というのが推計値と申しますか、26年当時の住宅、土地の統計をもとにした数に各年度の固定資産の情報などなどで、あくまでも推計値ですので、今から10年かけて、実際、未耐震化と判断されている住宅を回りまして、実際のところを調査していくという予定でおります。ちょっと数字はやはり今の74.5という推計の値は変わってくるかなというふうに思っております。また結果が出ましたら報告させていただきたいと思えます。

この耐震改修のプラン作成まではそこそこの件数、ご利用いただいているんですけども、やはり工事となりますと、これはやはり私は資金的なことかなというふうに単純に思っております。

ただ、今年度ですけれども、実は去年あたりから防犯・防災講座、うちの職員、町長も一緒に各地区回りまして、今年度は今のところ5件、申し込みがあるという状況でございます。いろいろやっているかいがあつて、実績上がっております。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 今年度5件あるというのは非常にゼロからすごい進歩というか改善だと思いますが、今これ建設課さんが防災の、町長さん含めて講習会と申しますか相談会で配っているチラシでございますけれども、この中で今現状、耐震改修は最大110万円、工事費の23%以内ということでございますけれど

も、これが1945年、終戦以前及び築50年経過した伝統的家屋に対しては上乗せがありまして最大180万円というふうはこの説明には書いてございますが、そうしますとたしか昭和56年、1981年の6月からは建築基準法が変わりまして、震度7に耐える基準が適用されたわけですがけれども、結局、要は昭和56年5月までで耐震基準が確保されていなくて、50年未経過といえますと昭和42年から昭和56年の間のこの14年間の建物に対しては残念ながら110万円適用になってしまうと。そこら辺に対して何かせめて180万の適用ができるようなことがありますと、ちょっと耐震プランをつくっていらっしゃる設計士の方にお伺いしますと、一部屋だけじゃなしに家全体やりますと300から400万ぐらいかかるという中で110万というとなかなか踏み切れないのかなというふうなお考えをお聞きしたこともありますので、そこら辺について、とりわけ永平寺町は既に壮大な実験といえますか自然現象が昭和23年に起きていまして大変な被害が発生しています。そういう意味で、ぜひこの上乗せという部分で早期に耐震化率90%達成するためにもやはり検討を加える必要があるのではないかと思います、というふうにお考えでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） これ今、この耐震化促進事業は国費、県費、町費で、あと個人の方、4者の費用分担で行っておる事業です。

今、180万円、これは古民家といえますか1945年以前ということで特例になっていますけれども、補助事業という性質上、これに上乗せとなりますとどうしても町単費ということになっております。耐震化率が上がっていないのは現実です、そういうことも踏まえまして検討させていただきたいということでお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ、これで建設課関係の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 2時21分 休憩）

---

（午後 2時30分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

上下水道課関係、390ページから395ページの補足説明を求めます。

上下水道課長。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） それでは、上下水道課関係の一般会計決算内容につきまして決算書に基づき主なものをご説明申し上げます。

成果表の391ページをお願いします。

まず、繰り出し基準に基づく上水道事業会計への繰出金につきましては、消火栓関連費用及び旧簡易水道事業の元利償還金を対象として6,699万4,340円となっております。

393ページをお願いします。

農業集落排水事業会計への繰出金につきましては、元利償還金等を対象とした基準内繰出金が4,687万8,000円、財源不足を補填するための基準外繰出金が8,280万2,000円でございます。

394ページをお願いします。

五領川公共下水道事務組合への負担金につきましては、五領川下水道事業事務組合の経営の健全化を図るための負担金でございます。減価償却費や企業債償還利子を対象としまして9,486万円を支出しております。

395ページをお願いします。

公共下水道事業特別会計への繰出金につきましては、元利償還金等を対象とした基準内繰出金が1億4,466万7,000円、財源不足を補填するための基準外繰出金が2億8,413万3,000円でございます。

以上、上下水道課関係の一般会計分の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、特別会計に移ります。

下水道事業特別会計、上下水道課、396ページから413ページの補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） それでは、下水道事業特別会計の決算内容につきまして成果表に基づき主なものをご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

398ページをお願いします。

上段、特定環境保全下水道使用料につきましては、区域内世帯数が減少したことなどから率にしまして前年度比2.1%減の9,712万1,526円となっております。

下段の公共下水道使用料につきましては、区域内世帯数が増加となったことから前年度比1.4%増の1億70万2,027円となっております。

399ページをお願いします。

下段の社会資本整備総合交付金984万9,000円は、志比処理区統合事業に関する国庫補助金でございまして、補助率は2分の1、事業が29年度に繰り越しておりますので予算額との差715万1,000円は繰り越し分の充当財源となります。

401ページをお願いします。

下段の雑入687万7,600円は、消費税の還付金でございます。平成27年度に納入しました平成26年度の取引に対する消費税納入金が過大であったことが判明しましたので、修正申告により還付を受けたものでございます。

402ページをお願いします。

特定環境保全下水道事業債620万円につきましては、志比処理区統合事業に関する財源として借入れを行ったものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

403ページをお願いいたします。

総務費、一般管理費2,333万6,675円につきましては、円滑な事務遂行のための人件費等の事務費でございます。主なものとしましては、非常勤職員の雇用増により3名分の賃金としまして375万1,868円、消費税納入金1,093万3,300円でございます。

404ページをお願いします。

下水道事業費、公共下水道事業維持管理費9,715万8,575円につきましては、公共下水道の施設に係る維持管理費用でございます。主なものとしましては、汚水中継ポンプ場などポンプ施設の電気料金が354万6,637円、中継ポンプ場のポンプ修繕やマンホールポンプ修繕など修繕料が591万7,071円、五領川公共下水道事務組合への処理委託料が7,860万4,009円でございます。

405ページをお願いします。

特定環境保全下水道維持管理費 1 億 5 4 9 万 4, 7 4 4 円につきましては、けやき台合併処理浄化槽を含む特定環境保全下水道施設に係る維持管理費用でございます。主なものとしましては、2カ所の処理場などの施設の電気料金が1, 2 4 5 万 7, 2 5 5 円、中央浄化センターにおける回転円盤駆動装置の修繕など、修繕料が3, 7 6 4 万 5, 8 8 4 円、処理場及びマンホールポンプの施設維持管理委託料が4, 9 8 6 万 8, 7 8 4 円でございます。

4 0 6 ページをお願いします。

公共下水道建設費 6 4 6 万 7, 0 4 3 円につきましては、公共下水道事業資産の取得に係る支出でございます。主なものとしましては、公共ます設置工事費が全部で17カ所分で6 2 9 万 4, 2 4 0 円でございます。

4 0 7 ページをお願いします。

特定環境保全下水道建設費 1, 9 6 9 万 9, 2 0 0 円につきましては、特定環境保全下水道事業資産の取得に係る支出でございます。

志比処理区統合事業に関しましては、詳細設計業務委託料 3 4 9 万 9, 2 0 0 円、管路布設工事の前払金 9 0 0 万円の支出となっており、翌年度への繰越事業費は1, 4 3 0 万 2, 0 0 0 円でございます。また、処理場の老朽化を踏まえ統合計画基本方針の策定を行っておりまして7 2 0 万円を支出しております。

4 0 8 ページから4 1 1 ページにつきましては、各事業において借入れを行った企業債の元金及び利子の償還でございます。

会計全体としましての支出額は、元利合わせて4 億 1, 4 8 8 万 6, 2 2 7 円でございます。

公共下水道事業につきましては、平成32年度までが償還のピークでございます。また、特定環境保全下水道事業につきましては既に償還のピークは過ぎており、今後、年3, 0 0 0 万円程度ずつ元利償還金が減る見込みでございます。

以上、下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 4 0 7 ページの志比統合のこの3つの事業ですけれども、まず委託料のところ管路の詳細設計業務委託料で3 4 9 万 9, 2 0 0 円という決算額ですけれども、これ予算を見ていきますと2, 4 6 3 万 5, 0 0 0 円という予算が計上されているんです。予算の2, 4 0 0 万円に対して決算が3 5 0 万

ということです。この差についてどういうことであったのかということです。

同じように、最後のところにあります工事請負費、決算額が9,000万ですけれども、これ予算では1,100万……決算は900万ですね。予算ベースでいきますと1,100万という予算を計上していたんじゃないかなと思うんです。その予算ベースはいいんですけれども、発注金額が900万はことし払っているということで、残り繰り越しがあります。それを入れますと、この志比統合に伴う管路布設工事は2,268万という金額になると思うんです。当初予算の1,100万とこの2,800万のその差は何なのかということです。

それから2つ目ですけれども、③の事業の成果と見直し点についてというところで、最後の2行のところ、基本方針策定業務については、発注者と受注者のみで策定を進めたため、今後、関係機関との協議が課題となるというここら辺の策定業務に何か手落ちがあったのか。それに対してどう対応していくのかというところをお聞かせください。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） 1点目の志比の統合事業に関しまして、まず委託料でございますが、当初、詳細設計委託料は管路の詳細設計部分として1,600万程度。あと地質調査業務として800万の2,400万程度の予算を見ておりました。事業発注に当たりまして、地質調査業務についてはもう場所等がわかっている所以需要ないだろうという判断で地質調査は見送っております。

また、実際の管路詳細設計に当たりまして、当初は水道管と下水道管を別々の路線で入れるということで詳細設計を組んでいたんですが、下水道と上水道を一緒に入れて経費削減を図りましょうということで、上水道事業のほうが先行して詳細設計等に入っておりますので、そこで得た情報をもとに詳細設計組みましたので費用が抑えられたということでございます。

なお、工事費についてですが、当初は確かに1,100万円の予算だったんですけれども、現状等を確認した結果、工事費不足するということで委託料のほうから流用して現在の2,300万程度の工事費になっているということでございます。

次に、2点目の統合計画のことですが、統合計画策定業務に当たりまして、これは下水道事業団に発注したんですが、この業務策定に当たりましてあくまで事業団と上下水道課のみで今後どうしていこうかという話を進めたところでございます。

例えばこの中で下水道を五領川に持っていけないかとかそういった中で橋梁添架ができないかとかいう話が出てきたんですが、これが関係機関とちょっと競技をしておりますので、要はそういったことにつきまして今後協議しながら、どういったことが本当に実現可能かということを検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 407ページ、同じく統合基本方針策定業務委託料について、これ監査委員の指摘がありますよね。その意味合いがいまいちよくわからない。今話聞いていると、聞こえてきていなかったのは担当課と事業団での話だったということはわかるんですが、その辺これからの計画も含めてどうしていくのか。監査委員の指摘に対してもどう対応されるのかというのをちょっと聞きたいですね。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） この統合基本方針につきましては、大きく結論としては今、東古市にあります処理場をそこで再構築または更新するのかということと、もう1点は公共下水道は五領川に送っておりますので、そういう特環のところも五領川に送れないか。その2つについて検討をしたところでございます。

その過程の中で、先ほど申しましたとおり、例えば圧送管を橋梁添架することが本当に可能かどうかということに関係機関との協議が足りていないという指摘を受けましたので、現在、関係機関と協議して、例えば先ほどの2つのどちらが実現可能かどうかというのを十分検証しながら、また結果等につきましては議会にもお示ししたいと考えているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 僕、そのシステムがよくわからないいのでお聞きしたいんですが、関係機関と協議、その関係機関というのはどこでしょう。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） 例えば橋梁添架ですとその橋を管理している県ということになります。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 以前からいわゆる下水処理、どうしていったほうがいいのかというなのは話はされているというのは聞いてはいるわけですね。我々も。我々つ

て、みんな聞いているかどうかはわかりませんが、それをどうするか。一つの例が志比処理場をそこへ流すということで、それは一つ前進したんですね。それも結構時間かかって、終末処理場が大変なんやということも含めてされてきたと思うんです。

ただ、いわゆるそういう方向で進めるにしても、今からどう進めていくかについては、議会って内容について、発想はいいにしても内容を判断するのは金額とか、監査委員が言うように実現性、効率性、経済性という指摘があるんで、そこらをやっぱり概算でもいいそれなりに、概略でもいい示してもらって、なおかつ協議を進めていくようなことをしていかないと、みんなまとまってから示してもらってもちょっと判断不能になる可能性があるんですね。その辺はいかがなんでしょう。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） この件につきましては、また今後の関係機関との協議も含めまして、時期時期を見まして議会のほうに今こういう進捗状況でこういう感じですよということで示していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 一つ見てみますと、これ特定環境の償還は2億。ただ、公共下水道はかなりあっても償還が1億1,000万ぐらいで、いわゆるそういう集約していけばそれが、また膨れ上がること、償還は膨れ上がりますけれども、あとの管理費とかそういうのでいけば公共下水道って入っている戸数の割にはそれなりに低いかないかという思いはします。それも上水道の一つの線で結ぶことによって上水道として簡易水道なんかを管理していくというようなことも以前話されていてそういう方向に進みましたよね。実際どうなったんかは余り聞いてないですけど。

そんなことも含めて、わかりやすいように示してほしいと思います。どうしたらどうなるんかということでわかりやすいものを。

もし示すとしたらいつごろ示されるんですか。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） まず、例えば次の全協等の場で、これは28年の業務委託でしたから、その結果等については説明させていただこうと思います。

今後の関係機関との協議内容等についての変更があると思いますが、その辺につきましても時期時期を見て説明していこうと考えておりますので、よろしくお

願います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ次に、農業集落排水事業特別会計、上下水道課、414ページから431ページの補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） それでは、農業集落排水事業特別会計の決算内容につきまして決算成果表に基づきまして主なものをご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

415ページをお願いします。

下段の上志比地区農業集落排水事業分担金につきましては、当初の見込みを大きく上回る8件の新規接続がございましたので、決算額は239万5,600円となっております。

416ページをお願いします。

下段、上志比地区農業集落排水使用料につきましては、温泉及び道の駅での使用数量がふえましたので、率にして前年度比2.7%増の4,606万8,175円の水道料金収入となっております。

418ページをお願いします。

上段の雑入208万2,700円につきましては、平成27年度に納付した消費税の修正申告による還付を受けたものでございます。

下段の受託事業収入173万3,760円につきましては、南河内川河川改修工事に伴う下水道管の移設工事の補償金でございます。

419ページをお願いします。

農業集落排水事業債920万円は、一般会計からの繰出金の抑制を図るため、下水道処理施設監視システム導入費用の財源として借り入れを行ったものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

420ページをお願いします。

一般管理費766万6,890円につきましては、円滑な事務遂行のための人件費等の事務費でございます。人件費以外の主なものとしたしましては、消費税納入金346万2,500円でございます。

421ページから422ページにかけてをお願いします。

上志比地区農業集落排水維持管理費4,492万5,340円につきましては、上志比地区の農業集落排水施設に係る維持管理費用でございます。主なものとしましては、汚泥を乾燥処理して肥料化するために使用するA重油などの燃料費が229万2,078円、3カ所の処理場などの施設の電気料が1,052万7,915円、処理場の乾燥設備の修繕など修繕料が910万3,644円、処理場及びマンホールポンプの施設の維持管理委託料が1,387万4,976円でございます。

423ページをお願いします。

松岡地区農業集落排水維持管理費904万1,773円につきましては、松岡吉野築の農業集落排水施設に係る維持管理費用でございます。主なものとしましては、処理場など施設の電気料が188万6,987円、処理場の排風機、汚泥引き抜きポンプ修繕など修繕料が108万円、処理場及びマンホールポンプの施設維持管理委託料が533万3,040円でございます。

424ページをお願いします。

上志比地区農業集落排水建設費1,384万4,520円につきましては、上志比地区の農業集落排水事業資産の取得に係る支出でございます。主なものとしましては、下水道処理施設監視システムの更新費用が927万7,200円、南河内川下水道管の本布設補償工事が292万5,720円でございます。

426ページから429ページにつきましては、事業において借入れを行った企業債の元金及び利子の償還でございます。農業集落排水事業全体の元利償還額は1億2,806万309円でございます。平成34年度までは年額1億2,000万円程度の元利償還が続く見込みでございます。

以上、農業集落排水事業特別会計の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 農業集落排水、これは中部縦貫道の道路整備の関係も含めて、吉野地区の農業集落排水をトラップをつけて下水道に流すということになったと思うんですが、現実的にはその状況はどうなっているんですか。オーバーフローしたやつは公共用水に流れているとかということが確認されているんですか。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） オーバー分につきましては公共下水道のほうに流れて

いるということを確認しております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ということは、吉野地区で下水処理の問題がネックになって宅地開発なんかが行われなかったということはもうないということですね。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） 吉野地区の農集につきましては、今回そういうバイパス管を入れてオーバーフロー分を入れるということをやっておりますし、今、勝山市のほうで話が出ている浄化槽等の処理施設の関連もありまして、吉野地区全体を公共下水道にということで、また補助金のこととか処理場の跡地のことも踏まえて、現在、県と調整を図っているところでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 技術的な内容になるかと思うんですけども、424ページの上志比地区の事業ですけれども、委託料のところでは下水道処理施設監視システム導入委託料、これは927万7,000円という決算額ですけれども、これも予算を見ますと1,468万8,000円という金額で計上されております。このシステム、今まで一般の電話回線使っていたやつをネット環境に変える、それからサーバーをクラウド方式に持っていくという技術的に非常に先端に行く技術ですけれども、実際、請負率を見ますと63.16%という数字になっています。何か技術的なスペック、仕様で変更があったのか、請負率のこの63.16%はどういう内容なのかということを確認したいと思います。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） 発注に当たり仕様等を変えたとかそういったことはございませんので、一般競争入札の結果ということでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですので、これで平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についての第1審議、総務産業建設常任委員会関係を終わります。

～日程第2 議案第42号 平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第2、議案第42号、平成28年度永平寺町上水

道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についてを議題とします。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、日程第2、議案第42号を議題とし、第1審議を行います。

それでは、平成28年度決算成果表の上下水道課関係、432ページから459ページ並びに決算書12ページの補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長(原武史君) それでは、上水道事業会計の決算内容につきまして成果表に基づき主なものについてご説明申し上げます。

収益的収入の主なものからご説明申し上げます。

433ページをお願いします。

上段の給水収益につきましては、有収水量が前年度比0.5%増の微増となったものの、基本水量の範囲内での増加にとどまったため、水道料自体は前年度より微減の2億8,795万2,641円でございます。

434ページをお願いします。

上段のその他の営業収益の主なものとしまして、加入負担金についてでございますが、新規加入件数が前年度より16件減となったことなどから加入負担金は前年度比18.2%減の549万7,200円の歳入となったところでございます。

436ページをお願いします。

減価償却に伴い収益化しました長期前受金につきましては、前年度比0.6%減の1億156万1,320円でございます。

次に、437ページをお願いします。

過年度損益修正益につきましては、全額消費税の還付金でございます。27年度に納付した消費税が過大でありましたので修正申告により還付を受けたものでございます。

次に、収益的支出の主なものについてご説明申し上げます。

438ページをお願いします。

原水及び浄水費5,959万3,575円につきましては、井戸等からの取水や滅菌などの浄水に係る費用でございます。主なものとしまして、委託料では機器関連の保守点検業務が全部で3本で612万3,600円、送水ポンプ場劣化・

耐震診断業務が585万3,600円でございます。その他、年間の定期的な水質検査手数料としまして554万3,200円、修繕引当金への積み立てが989万2,000円、井戸等取水設備全体の電気料が2,872万5,460円でございます。

次に、439ページをお願いします。

配水及び給水費3,455万9,121円につきましては、利用者へ水道水を供給するために必要となる配水ポンプ設備や水道管の維持管理に要する費用でございます。主なものとしましては、検定期間満了に伴う量水器の取替業務委託料が281万4,913円、東部ポンプ場における送水ポンプ修繕が324万円、上志比地区の施設の伝送装置修繕が1,242万円でございます。

441ページから442ページをお願いいたします。

総係費につきましては、料金徴収など上水道事業運営のための費用でございます。職員3名分の人件費のほか、メーター検針委託料など検針に係る費用、口座振替手数料など収納に係る費用、合わせまして3,993万5,055円の支出となっております。

443ページをお願いします。

減価償却費につきましては、管路等構築物を中心に1億7,433万6,191円を費用に計上するものでございます。

なお、平成28年度末の資産老朽化率は59.6%でございます。

444ページをお願いします。

資産減耗費につきましては、資産の除却による現金の支出を伴わない除却費が122万4,626円、現金の支出を伴った上吉野排水ポンプ場の解体費用が129万3,840円でございます。

次に、資本的支出の主なものについてご説明申し上げます。

450ページをお願いします。

配水設備改良費につきましては、上水道管の布設など資本整備に関する支出でございます。主なものとしましては、志比・南部配水区統合に伴う送水管布設工事費が3工区分で合計4,605万8,000円の支出でございます。なお、志比・南部配水区統合に伴う送水管布設工事の財源としまして、国庫補助金801万2,000円、企業債3,250万円を充当しております。

451ページをお願いします。

営業設備費234万6,590円につきましては、平成28年度におきまして

検定満了による取りかえを含め、全部で920個の量水器を出庫しましたので、それを資産に計上するものでございます。

453ページをお願いします。

企業債償還金1億4,627万9,537円につきましては、施設建設に充当した企業債の元金償還でございます。平成28年度末の企業債現在高は13億6,117万4,000円でございます。

次に、剰余金の処分についてご説明申し上げます。

済みませんが、永平寺町企業会計決算書の12ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

剰余金の処分につきましては、平成28年度末の未処分利益剰余金9,294万4,515円につきまして、減債積立金に6,100万円、建設改良積立金に94万4,515円をそれぞれ処分し、資本的支出の補填財源として使用した減災積立金3,100万円につきまして、資本金への組み入れとして処分をお願いするものでございます。

以上、上水道事業会計の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） これも監査委員の指摘があります。一つは、いわゆる水の供給に対して実際集金できる有収率と言われるものが76%。監査委員は75%近くに低下するまで放置しておいたというかなり厳しい指摘だと思うんですね。

本来でいったら、その原因なんかがあるし調査もしていくんだらうと思うんですが、それをどう対策をとっていくのかというのと、本来は決算報告の中で監査委員の指摘についてはこういうものだというのを冒頭で、指摘に対して回答もしていただくのが議員としては非常にわかりやすいかなと思っていたんですが、その辺どう考えているんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） 指摘に対する回答につきましては、以後、気をつけさせていただきます。

有収率が76%ということで、対策としまして今回、特に松岡地区の右岸配水場ですぐに漏水していたとか、五松橋の添架管が、導水管が漏水していた等がございます、そういったものでちょっと前年度よりも低くなったかなと考えてい

るところですが、やはり率的に低くなっておりますので、今後、各配水区ごとに有収率を検証しまして、特に率が低いようなところにつきましては、漏水調査等を行って対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） そうすると、漏水、単純に見ましても325万トンの配水に対して有収水量というのが247万トン、80万トンぐらい漏れていることになるよね。今の話ですと、右岸とか五松橋の添架されているところから漏水があったということですが、80万トンというと日にたしか何千トンかになる、2,000トンぐらいになるんじゃないかな。そうですね。2,500トンぐらいになるのかな。結構な量になるんですね。

そういうのをやっぱりどう根本的に対策を練っていくかということでは、原因が、今の説明ではわかっているような話の説明やったと思うんですね。漏れているところが。そこだけでそれだけ漏れるのか。大体水道のホースでも結構な圧力でばっと出ているのが、1分間に1トンっていうんやね、大体。それくらい、あの量ですよ。2,000トンというとかかなりの量になるんで、その辺はどう考えているのか。

特に国は老朽管の更新とか耐震性のある更新についてはそれなりの支援もするという方針をたしか出していると思うんです。そういう意味ではちょっと危ないところなんかも含めてどういう更新の計画を持っているのかということ、やっぱりこういうふうなときに積極的に話されたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） 老朽管等の更新につきまして、現状、特段こうしていきましようという計画は現在のところございません。

現在の水道ビジョンが平成30年度までということで、来年度中には新水道ビジョンを策定するというので進めておりますので、その中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ただ、なるべくその計画を早く示してほしいって意味があって、例えば国体前に道路の改修なんかもあちこちである可能性があるわけですね。それなりに改修した後、たしか県道の場合はそれから何年間か掘り返すのは禁止とかというのがあるわけですね。以前よく言われたのは道路管理と下水や浄水の

管理がうまく意思の疎通がいてないから、やっときれいになった道路が掘り返されるというのがよく話題になりました。そういうことがないように、早く計画を示すことによって道路の改修なんかでも、その前に工事をすることもあり得ると思う。国体は来年ですからそんな簡単にいかんのですが。

そういう意味では横の連携も含めてどう進めていくのかということかを、やっぱり上水道だけで考えるんじゃなしに、ぜひ考えてほしいと思うんです。そのほうが安く上がる可能性もあると。特に下水道なんかの管の布設がえとか新設なんかがあった場合はそこにのせれば、いろんな手法もありますから、更新するとき半額で済むとか3分の1で済むとかということもあるし、逆に補償ということで入れかえてもらえることもあるわけですから、そんな計画をきちっとつかみつつ進めてほしいと思うんですね。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） 非常にありがたいご意見だと思っておりますので、当然、多額の費用がかかる更新とかになっていきますので、経費削減の取り組みということで関係機関とも十分協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 450ページの配水設備改良費、構築物で決算では大月橋の改修工事、そして志比・南部配水区統合ということで第1工区、第2工区、第3工区、そして架設橋梁設置に伴う配水管布設替工事ですか、この3件が出ているんですけども、これ予算を見ても残留塩素計更新というのが527万1,000円、そしてこの配水統合に伴う中央監視システムの更新工事、これ191万1,000円という予算で計上されていたんですけども、この決算ベースでいきますとこの2つの更新の工事が実行されなかったということで解釈してよろしいですか。

それと、この更新工事についてはどう次、実行計画があるのかということです。

それから2つ目ですけども、同じページの③の事業の成果と見直し点等というところで、下水道管布設と同時施工することで建設改良費の抑制を行ったというのは、先ほどの下水の統合の工事と同時に行ったということでよろしいですね。それで1,141万9,000円の減額補正、これ予算ベースですけども補正予算ということですけども、いつの補正予算かという情報をください。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原武史君） まず1点目についてでございますが、残留塩素計の更新工事と中央監視システムの更新工事につきましては、これは志比浄水場のほうで予定した工事で、この志比・南部の送配水管工事が終わった後に、当然つなぐことになるので、更新工事をやろうと考えていたところでございます。ただ、その送水管工事自体がちょっと事情等ありまして繰り越ししておりますので、この中央監視システム更新工事と残留塩素計の更新工事につきましては平成29年度に実施するというので、再度予算を計上しまして今年度取り組んでおります。

補正予算につきましては、3月補正でということでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、これで日程第2、議案第42号、平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についての第1審議を終わります。

お諮りします。

本件を第2審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は第2審議に付すことに決定いたしました。

暫時休憩します。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午後 3時 分 休憩）

---

（午後 3時 分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日9月23日から9月25日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、明日9月23日から9月25日までを休会とします。

9月26日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくをお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 3時18分 延会)